柏市議会令和８年第３回定例会会議録（第４日）

○

令和８年９月１０日（木）午後１時開議

議事日程第４号

日程第１　質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（３３名）

１番　矢澤英雄君	２番　田口康博君
３番　福元　愛君	４番　若狭朋広君
５番　内田博紀君	６番　永山智仁君
７番　上橋しほと君	８番　北村和之君
９番　小川百合子君	１０番　村越　誠君
１１番　渡邉晋宏君	１２番　桜田慎太郎君
１３番　平野光一君	１４番　武藤美津江君
１５番　佐藤　浩君	１６番　林　紗絵子君
１８番　渡辺裕二君	１９番　伊藤　誠君
２０番　小松幸子君	２１番　塚本竜太郎君
２２番　阿比留義顯君	２４番　後藤浩一郎君
２５番　末永康文君	２６番　渡部和子君
２７番　山田一一君	２８番　松本寛道君
２９番　岡田智佳君	３０番　中島　俊君
３１番　林　伸司君	３３番　田中　晋君
３４番　助川忠弘君	３５番　古川隆史君
３６番　坂巻重男君	

欠席議員（１名）

２３番　円谷憲人君

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市長　太田和美君	副市長　染谷康則君
副市長　山田大輔君	上下水道事業管理者　飯田晃一君
危機管理部長　熊井輝夫君	総務部長　鈴木　実君
企画部長　小島利夫君	財政部長　恒岡厚志君
広報部長　吉田みどり君	広報部理事　宮本　等君

市民生活部長	永塚洋一君	健康医療部長	小倉孝之君
健康医療部理事	真田理江君	健康医療部理事	岡村秀明君
福祉部長	矢部裕美子君	こども部長	依田森一君
環境部長	稲荷田修一君	経済産業部長	松澤元君
都市部長	坂齊豊君	都市部理事	平久和則君
土木部長	内田勝範君	消防局長	本田鉄二君
会計管理者	田口大君	上下水道局理事	後藤義明君

〔教育委員会〕

教育長	田牧徹君	教育総務部長	中村泰幸君
生涯学習部長	宮本さなえ君	学校教育部長	平野秀樹君

〔選挙管理委員会〕

事務局長	山岡康宏君

〔農業委員会〕

事務局長	関野昌幸君

〔監査委員〕

代表監査委員	中山浩二君	事務局長	渡会美保君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	渡邊浩司君	次長兼議事課長	石田清君
議事課課長補佐	藤井淳君	議事課係長	坂田智文君
議事課係長	松沢宏治君	議事課主任	野方彩加君
議事課主事	和田美優君	議事課主事	川﨑真奈君

○

午後　１時開議

○議長（坂巻重男君）　これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君）　日程に入るに先立ち、報告をいたします。

昨日開かれました議会運営委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長、古川隆史さん、副委員長、林伸司さん。

以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君）　日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君）　**日程第１、議案第１号から第39号についての質疑並びに一般質問**を行います。

発言者、塚本竜太郎さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔21番　塚本竜太郎君登壇〕

○21番（塚本竜太郎君）　公明党、塚本竜太郎です。質問に先立ち、８月13日、千葉豪雨でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、８月13日のみならず、９月６日、また９月８日にも豪雨対策のため不眠不休

で災害対応に当たられ、また現在も御対応されている市職員の皆様の御尽力に心より感謝申し上げます。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。物価高騰対策、市長の政治姿勢、物価高騰対策についてお伺いさせていただきます。柏市は、既に市民向けの物価高騰対策として、本年だけでも２月に18歳までの子供１人当たりに２万円を支給する物価高騰対応子育て応援手当、４月からの小学校の学校給食の無償化、中学校の半額助成及び第３子無償化、５月に市民１人5,000円を支給する柏市生活応援特別給付金、８月検針分、９月検針分の水道基本料金の無償化を実施しております。また、今９月議会には、市内の介護・障害福祉・保育事業者への補助金を支給します。このため、大きな経済情勢の変化がない限り、今年度すぐに追加の物価高騰対策を提案するわけではございません。しかしながら、柏市生活応援特別給付金を例に挙げますと、準備に約半年、また振込手数料等の事務経費が約５億円もかかるなど、費用対効果の点から疑義が残るのも事実でございます。そこで、次年度以降も物価高騰対策を実施することを前提として２点お伺いいたします。１点目、足立区のコンビニＡＴＭでの受け取りや北海道のマイナンバーカードを使ったアプリ申請とマイナンバーカードを持っていない人に対する郵送申請を併用した事例など、デジタル技術を活用したスピードと事務負担の軽減について今後調査研究すべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。２点目、本年度行っている学校給食の無償化については、次年度はどのように判断していくのか、現時点での市長のお考えと財源確保の見通しをお聞かせください。ＵＤＣＫ20周年についてお伺いいたします。本年11月、ＵＤＣＫが開設され、20周年を迎えます。このＵＤＣＫの20年は、柏の葉を大きく変えてきた20年でした。市長の市政報告にもありますが、東京ディズニーリゾートスペシャルパレードも予定されており、大いに盛り上がることが予想されます。さて、本年７月に、柏の葉でＳＣＩジャパン主催のイノベーション・ディストリクトの形成による持続可能なウェルビーイング社会の実現に向けての特別フォーラムが開催され、市長が御講演をされました。私も傍聴させていただきました。そこで、この講演を踏まえた上で、これまでのＵＤＣＫの20年間の主な成果をどのように評価しているのか。また、次の20年のＵＤＣＫの役割についてどのように位置づけているのか。さらには、その成果を柏市全体にどのように広げていかれるおつもりか、市長の考えをお聞かせください。柏市こども・若者相談センターについてお伺いいたします。いよいよ令和９年２月１日に児童相談所が先行で開所し、同年４月１日にセンター全体が開所する予定となっております。今議会では、関係する11議案が上程されております。本日までの市職員をはじめ、関係する皆様の並々ならぬ御尽力に心より感謝申し上げます。先月公明党の会派で、本年７月に開所されました船橋市児童相談センターを視察させていただき、様々なアドバイスをいただいてまいりました。そこで、３点お伺いいたします。１点目、児童福祉司、児童心理士、保健師、医師、教員、看護師などの必要人数と、５年、10年先を見据えた人材確保、育成計画についてお聞かせください。２点目、船橋市の児童相談所の一時保護所でも、開所後すぐに定員32名のぎりぎりの収容を行っているとお聞きしましたが、柏市でも今後虐待相談が増えた場合、定員25名で本当に十分なのかとの懸念が生じます。そこで、里親委託や民間施設との連携を含めて、定員超過への対応策をお聞かせください。３点目、中高生の居場所を単なる自習スペースとせず、安心していられるサードプレイスとしてどのような運営を考えているのか。また、将来的には、いわゆるユースクリニック機能も併設する必要があると思われますが、市の考えをお聞かせください。難聴高齢者補聴器購入費補助金についてお伺いいたします。令和

８年第１回定例会で加齢性難聴者に対する補聴器助成と認知症予防の因果関係を調査するため、市独自の実証実験を行ってはどうかと提案をさせていただきました。今議会では、補聴器購入費の一部について補助を実施する約365万円の補正予算が計上されております。そこで、今回の補助金の目的、対象者、金額等の概要をお示しいただくとともに、どのような検証を実施する予定かお聞かせください。ＬＰガス災害バルクについてお伺いいたします。ＬＰガス災害バルクとは、ＬＰガスを備蓄するバルク貯槽とガスメーター調整器、ガス栓等の供給施設が一体となった設備のことをいいます。大規模な災害が発生した際に、生活インフラである電力や都市ガスが途絶える可能性があります。ＬＰガスは、都市ガスなどの集団供給エネルギーと違い、個別分散供給のエネルギーのため復旧が早く、石油と比べて劣化しないなど、災害に強いエネルギーとなっております。また、ＬＰガスにより発電機を使用して電力供給を行うことも可能です。そこで、災害時のエネルギー確保として、ＬＰガス災害バルクなど、ＬＰガスを一定の規模で整備する必要があると考えますが、柏市の考えをお聞かせください。水の官民連携についてお伺いいたします。先月東京ビッグサイトで開催された下水道展‘26東京を見学してまいりました。あるブースで他の自治体の事例とともに柏市の官民連携の取組が紹介されていましたので、そのブースの担当の方に柏市以外でどこが参考になる都市がありますかとお聞きしたところ、ありませんと。柏市が最先端ですと返されました。自分の認識不足を反省しましたが、一方柏市においては、水道が売られる、民間依存により市の技術力が空洞化するなど、懸念があるのも事実でございます。そこで、３点お伺いいたします。１点目、水の官民連携によって年間幾らくらいのコスト削減が可能となるのか。２点目、市職員の技術力、ノウハウをどのように維持していくのか。３点目、市民が事業効果を毎年検証できる見える化をどのように取り組んでいくのか、市の考えをお聞かせください。教育の日・教師の日についてお伺いいたします。子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中、教育の果たす役割はますます重要になっています。一方で、学校現場では教員の長時間勤務や人材不足、不登校、いじめ、特別な支援を必要とする子供への対応など、課題が山積しております。こうした課題に対応するためには、学校だけに教育を任せるのではなく、家庭、地域など社会全体で教育を支えていくという意識が必要であります。そこで、柏市において、教育について市民全体で考える機会として、柏市教育の日、または教育月間を制定してはいかがでしょうか。また、国際的には10月５日が世界教師デーとされております。単に教師に感謝を伝えるだけではなく、社会全体で教師を支える日として、柏市でも広く周知を図るべきと考えます。柏市の考えをお聞かせください。平和事業についてお伺いいたします。柏市は、1985年に平和都市宣言を行い、非核三原則の堅持、核兵器廃絶と軍縮を掲げております。現在も平和展、ＫＡＳＨＩＷＡピースウィーク、2024年には広島への青少年派遣事業などを行っております。戦後81年を経過し、直接戦争を経験した世代の方が少なくなる中で、戦争の悲惨さを伝えることから、若い世代が平和を自分事として考え、行動することが大切であると考えます。そこで、１点お伺いいたします。柏市内に残る戦争、軍事関係の歴史や戦災の資料、平和都市宣言などをデジタルアーカイブ化した千葉市のようなデジタル平和資料館を整備すべきと考えますが、いかがでしょうか。

令和８年８月千葉豪雨、雨水貯留施設についてお伺いいたします。９月２日、議会招集日に柏市議会公明党として10項目の８月13日千葉豪雨を教訓とした災害に強い柏の実現に向けた緊急要望書を提出させていただきました。現在柏市では、雨水貯留浸透施設を一定の土地が確保できる学校のグラウンドに整備しておりますが、今後このような施設を学校のみならず、公園

等の公共用地にも整備できないか調査研究すべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。アンダーパス対策と災害時における車両の移動について２点お伺いいたします。１点目、豪雨により冠水し、１名が死亡した千葉市のアンダーパスについて、千葉国道事務所はレベル４の大雨危険警報が発表された段階で事前に通行止めをする制度を既にもう実施しております。これまでの冠水してから対応するのではなく、冠水する前に通行止めにする仕組みへの転換が必要です。松戸市のようなエアー遮断機の導入も検討すべきと考えますが、柏市の考えをお聞かせください。２点目、災害時に道路上へ残された車両は、救急、消防、警察等の緊急車両の妨げとなります。災害対策基本法76条の６では、道路管理者が区間を指定し、運転者不在時の車両の移動を行う仕組みはあります。しかしながら、実際に迅速かつ安全に車両を移動するには、レッカー車、積載車と専門技術を持つ民間ロードサービス事業者との連携が不可欠であります。そこで、道路管理者と民間ロードサービス事業者との協力体制の構築について、柏市の考えをお聞かせください。罹災証明と災害見舞金について、罹災証明については３点、見舞金については２点お伺いいたします。罹災証明の１点目は、今回の千葉豪雨で申請された罹災証明の数と発行までの平均日数をお示しください。２点目は、例えば写真を不要とするなど、罹災証明の発行手続を簡略化する方法を調査研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。３点目は、近隣センターを活用した出張のワンストップ窓口を設置していただきたいと考えますが、市の考えをお聞かせください。見舞金の１点目については、今回の見舞金の申請数、振込済み数、振込までの平均日数をお示しください。２点目は、支給対象を床下浸水や車両の水没についても広げるべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。以上で１問目を終わります。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長　太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君）　私からは、まず物価高騰対策についての御質問についてお答えをいたします。本市で５月に実施いたしました柏市生活応援特別給付金につきましては、事務負担の軽減を図るため、過去に実施した給付金の口座情報を活用するなど、効率化に努めてまいりました。しかしながら、相応の準備期間や事務経費を要しており、この点は今後の課題の一つであると認識しております。また、給付金は本市に限らず全国の自治体において実施されておりますが、その手法は様々であり、それぞれに長所と課題があるものと考えております。議員から御紹介いただきました他自治体の事例につきましては、デジタル技術の活用により、給付までの期間を短縮するとともに、印刷、輸送、口座情報の確認といった事務負担の軽減を図る取組であると受け止めております。一方で、利用者の安全性や利便性、デジタル機器の操作に不慣れな方への配慮など、利用者の視点に立った検討も必要であると考えております。例えばＡＴＭを活用した給付金の受け取り方法につきましては、近年特殊詐欺の手法としてＡＴＭでの操作を求める事例が広く知られていることから、行政からの案内であっても、高齢者の方をはじめ、住民の皆様に警戒心や不安を感じさせてしまう可能性があり、周知の方法などに一定の工夫が必要になるものと考えております。また、アプリを活用した手法につきましても、マイナンバーカードの操作に不安のある方への配慮が必要になるなど、それぞれの手法に応じた運用上の工夫が求められているものと認識しております。加えて、新たなデジタル制度の導入に当たっては、新システムの開発などに一定の期間や初期費用が生じる場合があるほか、導入後の保守、運用には継続的な経費が必要となることから、給付事業の規模や実施期間も踏まえ、

費用対効果等を十分に検証する必要があると考えております。いずれにいたしましても、本市といたしましては、議員御提案の趣旨も踏まえ、今後物価高騰対策として給付事業を実施する場合には従来の紙の申請書と口座振込を前提とした方式に固定することなく、様々な給付手法について、それぞれの長所や課題を総合的に勘案しながら調査研究を行ってまいりたいと考えております。その上で、給付までの期間短縮や事務負担の軽減、事務経費の縮減などにつなげ、より迅速かつ効率的な給付の実現に努めてまいります。次に、学校給食の無償化についてお答えをいたします。令和８年度につきましては、保護者の経済的負担を軽減するため、今年度は小学校の給食費を全額無償化し、中学校分については保護者負担を半額としております。その財源につきましては、国の学校給食費負担軽減交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しております。年間約５億円の財源を必要としております。令和９年度につきましては、国の学校給食費負担軽減交付金の継続が見込まれるものの、交付額は現時点で明らかになっておらず、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についても制度の有無や内容が明らかになっておりません。このようなことから、現時点で令和９年度の学校給食費に係る負担軽減策を確定することはできませんが、子育て世帯の経済的負担を軽減する観点から、できる限り継続したいと考えております。今後国の動向を注視するとともに、必要な財源の確保に努め、令和９年度予算の編成過程において判断をしてまいります。次に、これまでのＵＤＣＫの20年間の主な成果と、次の20年の役割について、そして市域全体への展開についてお答えをいたします。柏の葉アーバンデザインセンター、いわゆるＵＤＣＫは、平成18年の設立以来、公共、民間、大学等が参画する公・民・学連携によるまちづくり組織として日本で初めて設立され、ＵＤＣＫをプラットフォームに関係者が日常的に顔を合わせ、分野や組織の垣根を超えて議論を重ねながらまちづくりを進める体制を築いてまいりました。その成果として、柏の葉が目指す将来ビジョンである柏の葉国際キャンパスタウン構想を推進し、フォローアップしてきたことが上げられます。このビジョンをまちづくりの関係者で共有し、推進することにより、合意形成や協力体制が円滑に図られ、これまでの土地区画整理事業にとどまらない、魅力的な公共空間の創出につながっております。具体的には、柏の葉キャンパス駅西口駅前において、都市再生特別措置法による道路占用許可の緩和制度を活用し、歩道上にソファーやテーブルなどのファニチャーを設置することで緑豊かで質の高い居心地のよい駅前空間を実現しています。また、雨水調整池を高質化整備した柏の葉アクアテラスにつきましても、地域の親水空間として大変多くの方に御利用いただいております。これらの魅力的な公共空間の整備は、利便性と快適性を兼ね備えたまちの魅力の一つとして、定住人口の増加やスタートアップを含む多くの企業集積や研究開発拠点の立地にもつながるなど、多方面から高い評価をいただいているものと認識しております。このような成果は、それぞれの立場の異なるまちづくりの関係者がＵＤＣＫという共通のプラットフォームの下、緩やかにつながりながら対話と協働を積み重ねてきた結果であり、この対話のできる関係と連携の蓄積こそがＵＤＣＫ20年間における最大の成果であると考えております。さらに、柏の葉で始まったこの公・民・学連携によるまちづくりの手法は、今では全国約30地区のまちづくりに広がっており、このこともＵＤＣＫの取組の成果と先進性を裏づけるものと受け止めております。続きまして、次の20年に向けたＵＤＣＫの役割と市域全体への展開についてです。次の20年に向けて、ＵＤＣＫにはこれまで築いてきた公・民・学連携の機能を土台としながら、このプラットフォームとしての役割を一層発展させ、柏の葉でこれまで取り組んできた環境負荷への対応、健康長寿社会の実現、新たな産業の創出と

いった日本全体が直面する社会課題の解決策を柏の葉から生み出し、社会に発信していく、その中核的な役割を担う存在となることを期待しております。この考え方は、令和７年度から始動した第六次総合計画にも通じるものであり、同計画では柏に関わる様々な人がさらにつながることで新たな価値が生まれ、さらに新たなチャレンジによる社会課題の解決にもつながり、日本を、そして世界をリードしていくまちを目指すこととしております。このようにＵＤＣＫを中心に、柏の葉で培われた社会課題解決の知見や活力を柏の葉から柏市全体に波及させ、市民の皆様のウェルビーイング、すなわち一人一人の幸福感や暮らしやすさへの向上へとつなげてまいりたいと考えております。そして、こうした取組が社会全体の課題解決にも寄与していくことで、地域を牽引する魅力あふれるまちへ住みたい、住み続けたい、訪れたいと思われるリーディングコアシティーの実現につなげていくことを目指しております。次に、平和事業についてお答えをいたします。柏市では、昭和60年に平和都市宣言を行い、以来子供たちに平和の大切さを学んでいただく学校訪問事業を中心に様々な平和啓発に取り組むとともに、近年ではＫＡＳＨＩＷＡピースウィークと称して、市内の戦争遺跡見学会や被爆者の体験を基にした朗読劇、平和に関する展示会等を開催しております。そして、平和都市宣言から40周年となった一昨年度は、中学生を柏市の青少年代表として被爆地広島に派遣するとともに、今年度は「未来へつなぐ平和のバトン」と題し、広報かしわに特集記事を掲載したところです。また、今年度の新たな取組として、平和を自分事として考えてもらえるよう、小学生を対象にマインクラフトを用いたワークショップを実施いたしました。戦後81年が経過し、ともすれば戦争の傷痕を忘れがちな昨今、戦争を体験した世代の体験談や戦争資料の伝承は大変重要なことであると考えております。議員御案内の千葉市デジタル平和資料館には、戦争経験者の証言や戦跡マップ、戦時中の日用品などの展示がウェブ上で掲載されているため、いつでも閲覧できる魅力的な資料館であると認識しておりますので、市といたしましても平和啓発に関する効果的なデジタルアーカイブ化について検討してまいりたいと思います。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　こども部長。

〔こども部長　依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君）　私からは、柏市こども・若者相談センターに関する御質問にお答えいたします。（仮称）柏市こども・若者相談センターでは、児童相談所の機能のみならず、子供や若者に関するあらゆる相談を受け、その自立に向け継続的な相談や支援に取り組んでいく予定であります。児童相談所の開設に向けては、既に本市は児童相談所設置市としての指定を受けており、円滑に２月１日の開所日を迎えられるよう準備を進めているところでございます。まず、御質問の１点目、専門職の必要人数と将来的な人材確保育成についてお答えいたします。児童相談所に配置する専門職やその配置基準については、児童福祉法や国が策定する児童相談所運営指針にて定められております。本市が国に政令指定の要請を行う際の協議においては、人員配置等についての確認を受けており、本市の人口規模における配置基準人員は児童福祉司が34人、児童心理士が17人であり、いずれも基準を超えた配置が可能な見込みでございます。そのほか、保健師、医師、看護師、弁護士の配置が求められているほか、一時保護所においては定員25名に対し、児童指導員及び保育士が34人、教員や心理療法担当職員がそれぞれ２人ずつ配置が必要であります。本市においては、医師及び弁護士については関係団体と調整を図っているところであり、委託や非常勤特別職として業務を遂行いただく予定でおります。そのほか、一時保護所の職員等については、必要人員の確保がおおむね完了している状況にあ

ります。一方で児童福祉司及び児童心理士の配置基準は、人口や児童虐待対応件数に応じて変動するものであり、開所後に対応件数等が増加した場合には配置職員も増員する必要があるため、相応の人員確保が必要となるところです。また、開設後はほかの部署同様に人事異動を行っていく予定ですので、支援の質の維持向上を図れるよう経験年数に応じた研修等の人材育成を図るほか、児童相談所業務の経験を有する職員の確保のため、経験者採用の継続や近隣の児童相談所との人事交流等についても検討をしているところでございます。児童相談所の安定運営に向けて職員の確保、育成については、人事課とも調整を図りながら計画的に取り組んでまいります。次に、一時保護所の定員超過への対応策についてお答えいたします。千葉県内の一時保護所の定員超過や保護期間の長期化は報道等でも取り上げられており、千葉県の児童相談行政における大きな課題となっております。これらの課題の背景としては、児童虐待対応件数や一時保護児童の増加もありますが、県内の児童養護施設等の社会的養育資源の不足も大きな要因であるものと認識しております。家庭に戻ることが困難な児童の新たな生活場所となる児童養護施設や里親等が確保できないために保護期間が長期化してしまう現状は、児童にとって望ましい状況ではなく、その改善に向けて千葉県に対し要望を行ってきたところです。なお、本市の一時保護所の定員は25名ですが、居室と同じレイアウトに設計した倉庫や複数用意しているシャワーやトイレのついた個室をそれぞれ居室として利用できる仕様となっており、数名の定員超過に対応することが可能となっております。また、併せて児童の状況等に応じて、里親や児童福祉施設等への一時保護委託についても積極的に検討していく予定でおります。しかしながら、保護期間が長期化することは子供たちへの支援として適切ではないため、保護所の定員を増やす対策だけではなく、一時保護にならないための虐待予防の強化を図るほか、社会的養育資源の確保については千葉県等とも協議を図りながら積極的に推進を図ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、児童が一時保護期間中においても安心して生活できる環境を整えるとともに、将来を見据えることができる時間となるよう、一人一人に寄り添った支援に取り組んでまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君）　教育長。

〔教育長　田牧　徹君登壇〕

○教育長（田牧　徹君）　私からは、教育の日・教師の日についてお答えをいたします。議員より御提案いただきました教育の日・教師の日につきましては、主に都道府県を中心に教育の日を制定しており、教育の日に合わせポスター掲示やシンポジウムの開催など、教育への関心を高める取組を行っていると承知しております。また、ＰＴＡ主導で子供たちが教職員へ感謝の気持ちを伝える活動なども見受けられるところです。令和７年12月現在で、東京都をはじめ、全国39都道府県で教育の日を制定しておりますが、千葉県においては制定されておらず、本市におきましても具体的な検討や議論を進めている状況にはございません。しかしながら、教育現場である学校を取り巻く環境は、少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化、また子供たちが抱える課題の多様化など大きく変化しております。また、人口減少、労働力人口減少により社会全体で人材不足が叫ばれる中、教職員確保や教職員の働き方改革も喫緊の課題となっております。こうした背景の中、学校や教職員だけで教育上の課題を抱え、解決していくことが難しくなってきている状況にあり、子供たちの健やかな成長を支えるためには家庭や地域をはじめとした社会全体で子供たちを支えていく仕組みが強化、必要となっております。現在本市では、社会全体で学校を支えるための仕組みとして、学校と地域が協働して学校運営に取り

組むコミュニティ・スクールを全ての市立学校に導入しております。学校や地域がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携、協働し、地域全体で子供たちを見守り育てていくことで、学校教育や教職員を社会全体で支えていけるよう、地域とともにある学校づくりをさらに活性化させ、推進することに努めていくとともに、議員からお話しいただきました教育の日や教師の日の制定につきましては、千葉県の動向に注視しながら、他の自治体の取組やその目的、制定後の活動状況について調査研究をしてまいる所存です。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　生涯学習部長。

〔生涯学習部長　宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君）　私からは、こども・若者相談センターにおける中高生の居場所の運営に関する御質問にお答えいたします。初めに、中高生の居場所としてどのように運営していくのかという点でございます。ＴｅＴｏＴｅ６階の中高生の広場は、開設して１年半余りが経過いたしましたが、柏駅前という立地もあり、連日多くの中高生でにぎわっており、学校や家庭とは違う自分らしく過ごせる第三の居場所、サードプレイスとして安全、安心に利用できる環境が定着してきていると認識しております。このＴｅＴｏＴｅでの実績を踏まえ、新たに開設する居場所につきましても、同様にサードプレイスとして機能する施設としてまいりたいと考えております。具体的に申し上げますと、まず施設内を大きく居場所スペースと学習スペースに分けて整備いたします。学習スペースでの自習に加え、居場所スペースには友達と気軽に集まってボードゲームをしたり、靴を脱いでくつろいでいる空間で読書をしたりできるようなしつらえを準備しており、利用者が思い思いの過ごし方を選べる環境を整えてまいります。占有面積は、ＴｅＴｏＴｅと比較して小さくなるものの、地域に根差した施設として小学生も含めた幅広い年代に御利用いただけるものと考えております。エリアの名称も中高生の居場所ではなく、あえて青少年の居場所として見守りのスタッフを配置する予定です。こうした運営方針の検討に当たっては、現在ＴｅＴｏＴｅ中高生の広場において、利用当事者である中高生世代の人々から直接御意見を伺っております。その中では、友人とゲームをしたい、ゆっくり本を読みたいといった過ごし方に関する要望に加えまして、万が一の際の相談機能の充実や単なる過ごす場所ではなく頼れる場所といった御意見もいただき、こうした当事者の声を新たな居場所の運営にも反映してまいりたいと考えております。最後に、将来的なユースクリニック機能等の併設についてでございます。青少年の居場所は、児童相談所や総合相談窓口が同じ施設内に併設されている点がＴｅＴｏＴｅとは異なる大きな特徴です。まずは、来年４月の開設に向けて、この複合施設としての強みを生かし、利用者が抱える悩みについて相談があった場合には、速やかに施設内の専門部署へつなげられる体制づくりをこども部とともに検討してまいります。その中で、御質問にありました、いわゆるユースクリニック機能につきましても、こども・若者相談センターの将来的な在り方の一つとして検討されていくものと認識しております。開設後の利用状況も踏まえながら、利用者のニーズに合わせた機能を段階的に付加していくことで、単なる過ごす居場所から頼れる居場所としての機能を併せ持つ居場所づくりを進めていければと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　真田健康医療部理事。

〔健康医療部理事　真田理江君登壇〕

○健康医療部理事（真田理江君）　私からは、難聴高齢者補聴器購入費補助金に関する御質問にお答えいたします。これまでも御答弁申し上げましたとおり、本事業は令和７年第４回定例

会において請願が採択されたことを受け、市といたしましてもその趣旨を踏まえるとともに、併せて塚本議員から実証実験という御提案をいただいたことも踏まえて検証事業の準備を進めております。事業の設計に当たりましては、柏市医師会、そしてフレイル予防で連携している東京大学高齢社会総合研究機構の学識経験者に御相談しながら、検証の目的や内容について検討を重ねているところです。現段階で考えております検証の目的は、大きく２つございます。１つ目は、補聴器の装用によって利用者の生活状況や健康感にどのような変化が見られるか。２つ目は、本事業が利用者の認知機能低下の抑制やフレイル予防にどの程度寄与するか。この２点を検証してまいりたいと考えております。対象となる方についてですが、次の要件を全て満たす方を想定しております。本市に住民登録があり、在宅で生活されている65歳以上の方、補聴器の使用が必要であると医師が認めた方、本人と同居家族が非課税の方、その他市が定める要件を満たす方、これらの方に対し、１人当たり３万円を１回限り補助する想定でございます。検証の具体的な内容としましては、２つの取組を行います。１つは、事業を利用された方に対し、装用の前後で生活状況や聞こえの状況、健康感がどのように変化したかをアンケート調査でお伺いすること。もう一つは、市が保有する介護保険データ等を用いて分析を行うことでございます。本事業の実施に当たりましては、今定例会に必要な事業費の補正予算案を提出させていただき、御審議をお願いしているところでございます。予算案について議決をいただけましたら、関係団体との調整を含め速やかに必要な手続を進め、早期の実施に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　危機管理部長。

〔危機管理部長　熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君）　私からは、ＬＰガス災害バルクについてお答えいたします。本市では、指定避難所となる小中学校等における災害時のエネルギー確保につきましては、ガス管の耐久性が進んでいる都市ガスの活用を推進してきたほか、柏市公共施設環境配慮指針に基づき、非常時の電源確保や温室効果ガス削減を目的とした学校施設への太陽光発電設備の設置を進めてきたところでございます。御提案のありましたＬＰガス災害バルクにつきましては、分散型エネルギーとしての有用性が認められる一方で、設置に当たりましては、容量規模によって、法律、高圧ガス保安法等による設置基準や安全面の管理などクリアすべき様々な課題も存在しております。既に導入を進めている太陽光発電設備等との機能的な組合せやエネルギー保管の在り方も含め、学校施設の管理、整備を担う教育委員会をはじめとする関係部署と協議、調整を行い、避難所における最適なエネルギー確保について検討を深めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　上下水道局理事。

〔上下水道局理事　後藤義明君登壇〕

○上下水道局理事（後藤義明君）　私からは、水の官民連携、いわゆるウオーターＰＰＰに関する御質問３点についてお答えいたします。初めに、水の官民連携によるコスト効果についてお答えいたします。本市では、平成30年度から下水道管路の包括的民間委託を導入しており、これまでの取組において職員の事務事業の軽減や業務の包括化、民間事業者の創意工夫などにより、従来の発注方式と比較して、おおむね10％程度のコスト縮減効果が図られていると考えております。水の官民連携によるコスト削減については、現在の下水道の管路包括委託において、既に一定のコスト削減効果が得られていることから、下水道分野については現状と比べて

大きなコスト削減を見込んでいるものではございません。一方、今回新たに対象とする水道分野については、業務の一体化や民間事業者のノウハウを活用することなどにより、現時点では水道分野の委託業務について10％程度のコスト削減効果を想定しております。なお、具体的な削減額については、現在事業範囲や業務内容などを踏まえた詳細な検討を進めているところでございます。２点目の市職員の技術力、ノウハウの維持についてお答えいたします。下水道事業を将来にわたって安定的に運営していくためには、民間事業者の技術やノウハウを活用する一方で、市職員が事業全体を把握し、必要な技術力や判断力を維持していくことが重要であると認識しております。今回検討している水の官民連携については、全ての業務を民間事業者に委ねるものではありません。水道については、口径400ミリ以上の基幹管路の更新や施設の維持管理などを対象とする一方、基幹管路以外の更新や配水管の日々の維持管理や耐震化については、これまでどおり市の業務として実施してまいる予定です。また、下水道についても、管路の老朽化対策や、２つのポンプ場の維持管理などを対象とする一方、下水道の整備されていない地区における汚水管整備や浸水対策のための雨水管整備工事、管路や施設の耐震化工事などは、これまでどおり市が直接発注し、施工監理してまいる予定です。このように水の官民連携の対象とする業務を限定し、市職員が引き続き直接関わる業務を確保することで、現状の状況を把握し、設計積算や施工監理する能力、計画整備の適正な判断をする知識や技術力を維持していく考えです。また、民間事業者に委ねる業務についても、市が事業者の業務を監督、モニタリングするとともに、点検、調査結果や維持管理の履歴などの情報を主として把握、蓄積し、職員間で共有してまいります。水の官民連携は、市職員の技術力を民間事業者に置き換えるものではなく、市が引き続き担うべき業務をしっかりと残した上で、民間の技術やノウハウを取り入れることで、限られた職員の数の中でも市として必要な技術力を維持向上させていくことができる取組であると考えております。最後に、事業効果の見える化についてお答えいたします。水の官民連携においては、事業の実施状況やその効果について、市として継続的に検証するとともに、その結果を市民の皆様に分かりやすくお示ししていくことが重要であると考えております。本市においては、現在実施している第２期の管路包括委託についても、市ホームページにおいて事業の概要や実施状況などを示しているところです。今後水の官民連携を導入するに当たっては、こうした現在の取組を踏まえながら、事業の実施状況やコスト削減などの効果について市として適切に検証するとともに、市民の皆様が事業の成果を確認できるよう、情報の見える化についても検討してまいります。私から以上です。

○議長（坂巻重男君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、千葉豪雨のうち雨水貯留施設とアンダーパス対策と災害時における車両の移動についてお答えいたします。初めに、雨水貯留施設についてお答えします。雨水貯留施設は、降雨時に雨水を一時的に貯留し、河川や雨水管への流出を抑制するとともに、交互に徐々に放流することにより下流域における浸水被害の軽減及び排水施設への負担軽減に寄与するものです。浸水被害を抜本的に解消するには、雨水管の整備や河川改修が必要となり、多くの期間と多額の費用を要します。このため、補完的な浸水対策であるものの、雨水貯留施設の設置は一定の効果を発揮するものと認識しております。しかしながら、雨水貯留施設は設置場所の地形や排水条件、既存の雨水環境の整備状況などによって、その効果が異なり、十分な効果が期待できない場合もあることから、設置場所の特性を踏まえた検討が必要

であると認識しております。本市では、これまでも学校10校に11か所、公園に１か所の雨水貯留施設を設置してきたほか、開発行為で行われる際には、柏市雨水流出抑制技術基準に基づき、雨水の流出抑制を図るため雨水貯留施設や雨水浸透施設等の設置について指導を行ってまいりました。また、宅地内における雨水流出の抑制についても、柏市宅地内雨水浸透ますの設置基準に基づき、雨水浸透ます等の設置を促進しております。今後は、上下水道局が進める公共下水道の雨水幹線整備計画との整合を図りながら、引き続き公園をはじめとする公共施設について関係部署と連携し、各施設の特性や周辺の排水状況を踏まえ、雨水貯留施設等の設置について検討してまいります。次に、アンダーパス対策についてお答えいたします。千葉市の国道アンダーパスにおける幹線事故を受け、千葉国道事務所がレベル４、大雨危険警報の発表段階で冠水発生前に事前通行止めを行う運用を開始したことは私どもも承知しており、冠水してから対応するのではなく、冠水する前に通行止めにするという仕組みの転換は、市民の安全確保の観点から非常に重要な視点であると受け止めております。現時点では、本市が管理する道路において、降雨量や警報発表に連動して自動的に事前通行止めを行うような仕組みを導入はしておりませんが、松戸市が設置したエアー遮断機のような自動遮断システムの事例は、今後の本市の対策を検討する上で重要な参考事例になるものと認識しております。エアー遮断機は、水位センサーなどにより冠水の危険を検知した際に自動または遠隔操作でバルーン上の遮断装置を展開し、車両の進入を物理的に防ぐ仕組みであり、降雨に伴う交通事情等により現場に職員が急行できない状況でも迅速な通行規制が可能となる点で優れた対策と考えております。本市といたしましても、こうした先進事例について調査、ヒアリング等を進め、エアー遮断機を含めた車両の進入防止対策について、コスト、設置条件等を精査しながら、交通量が多いアンダーパスなど、浸水リスクの高い箇所への導入に向け検討を進めてまいります。次に、災害時における車両の移動についてお答えいたします。今回の豪雨での道路上に残された被災車両への対応につきましては、災害対策基本法第76条の６の規定に基づき、令和８年８月19日に全ての市道を指定道路区間に指定し、８月21日に１台、８月26日に１台の計２台についてレッカー車による移動を実施いたしました。なお、車両のレッカーに当たっては、県と災害協定を締結している千葉県レッカー事業協同組合から派遣された事業者及び市内のロードサービス事業者に依頼の上、被災車両を市有地に移動しました。議員御提案の民間ロードサービス事業者との連携については、いつ発生するか分からない災害に備え協力体制を構築しておくことは、被災時の実効性につながり、大変有意義であると認識しております。今回の経験を今後に生かすためにも、まずはレッカー事業者等が加入する組合の情報を収集し、千葉県や他先進自治体との取組も参考の上、民間事業者との連携について検討を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　財政部長。

〔財政部長　恒岡厚志君登壇〕

○財政部長（恒岡厚志君）　私からは、罹災証明と災害見舞金のうち罹災証明に関する御質問３点にお答えいたします。本市では、８月13日の豪雨直後より住宅用家屋の被害を対象に交付をする罹災証明書及びその他の被害を対象に交付する被災届出証明書の交付申請の受付を開始いたしました。そこで、罹災証明書の交付に当たりましては、その流れを御説明いたしますと、初めに被害に遭われた方から申請をいただき、その申請内容を職員が確認いたします。そこで、住宅用家屋の被害であって、現地調査が必要な床上浸水等の場合には申請者様に御連絡をいたします。その際、敷地内への立入りの御了解等を確認し、日程を調整させていただきます。そ

の後、順次調査に伺いまして、現場にて被害の程度を確認させていただきます。帰庁した後、罹災証明書を交付、郵送するといった流れとなっております。なお、申請により床下浸水と判断できる場合や住家以外の被害である場合には、現地確認は行わず、申請内容に基づき証明書を交付することとなります。御質問の１点目、証明書の申請件数と発行までに要する日数でございますが、９月７日現在、罹災証明書は301件、被災届出証明書は291件の申請をいただいておりまして、それぞれ交付件数と交付率につきましては罹災証明書が271件、約90％、被災届出証明書が264件、約91％となっております。また、申請から交付までの日数につきましては、８月19日より交付を開始いたしましたが、申請が集中した当初は申請から現地調査、交付、郵送まで最大で13日程度を要することもございましたが、６日程度となっております。次に、御質問の２点目、罹災証明書の申請手続の簡略化についてです。今回の申請では、スマートフォン等で撮影した写真をインターネットに添付して申請することができる電子申請を利用された方が全体の約84％いらっしゃいました。また、電子申請が困難であるというお問合せをいただいた方には、こちらから申請書とともに返信用封筒を郵送したほか、被害写真の添付にお困りの方には職員が現地で撮影した写真に代えるなどの対応を行ってきたところです。議員御提案の被害写真の添付を不要とすることにつきましては、今後浸水被害や震災による火災など面的に被害が確認された場合には、手続の簡素化の判断の一つとしまして検討してまいります。最後に、御質問の３点目、近隣センターを活用したワンストップ窓口を設置すべきではとのお尋ねですが、罹災証明書等の申請に当たっては、被災された方がなるべく市役所に足を運ばずに申請できる電子申請や郵送申請の対応を進めてきたところですが、このたび被害が集中いたしました高柳地域に臨時相談窓口を開設いたしましたように、今後災害の種別や規模に応じて被災された方に寄り添った迅速かつ適切な対応ができるよう全庁で取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　福祉部長。

〔福祉部長　矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君）　私からは、罹災証明書と災害見舞金のうち災害見舞金に関する御質問についてお答えいたします。本市では、火災、地震、大雨などの災害で一定の被害を受けられた市民の皆様に対し、柏市災害見舞金等支給規則に基づき災害見舞金を支給しております。災害見舞金の支給対象となる被害の程度及び支給額は、一般住家については罹災証明書で浸水区分が床上浸水と判定された方、非住家については被災届出証明書及び添付写真から浸水が確認できた事業所や店舗等に３万円を支給しているところでございます。また、災害対策基本法に基づき罹災証明書等を担当課と共有することができることで、証明書が発行された対象者や対象事業所に直接申請書類を送付し、必要事項を記入後返送していただいております。９月７日時点で一般住家床上浸水被害の対象者約160件、そのうち120件に申請書類の送付が行われており、36件の書類返送がございました。既に33件については振込手続を行っており、振込までは約１週間程度となっております。今後も申請書類を受領後、速やかに振込ができるよう取り組んでまいります。次に、支給対象を床下浸水や車両の水没にも広げるべきではとの御質問ですが、支給範囲を広げる場合、対象の被害程度の範囲の判断基準の検討、支給対象者が大幅に増えることでの支給までの期間が延びてしまう可能性、財政面での影響と課題も多いことから、支給対象の拡大につきましては今後他市の動向等も踏まえながら研究してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　第２問、塚本竜太郎さん。
○21番（塚本竜太郎君）　御答弁ありがとうございます。豪雨について再度お伺いさせていただきます。その前に、今回の千葉豪雨で被害が大きかった地域で若い職員の方がペアになって１軒１軒訪問されている姿は本当に心強かったという市民の声が届けられていますので、一応御紹介させていただきます。質問は、今年度止水板の設置工事の補助金を出しているかと思うんですが、申請件数がたしかゼロって聞いていますが、今年度再度募集していただくことはできますでしょうか。
○土木部長（内田勝範君）　お答えいたします。今年度はゼロという申請で、補助金の交付に当たっては審査と、あと年度内に工事完了してもらう必要もあることから、申請期限を５月31日として運用しておりました。今回の豪雨を受けて問合せも多く、また対象を広げてほしいというお声もいただいております。今年度の再募集はちょっと難しいんですけれども、次年度に向け柔軟な対応ができるよう制度設計を見直していきたいと思っております。以上です。
○21番（塚本竜太郎君）　あと、豪雨被害があったときに、我々議員にラインワークスで報告をいただくんですけれども、被害状況をできればエリア単位で報告いただけるとありがたいと思います。床上、床下の件数、市内全体の件数の報告ありますが、どこまでのエリアに区切るかって難しいと思うんです。近隣センターエリアくらいで、例えば床上、あとここの近隣センターのエリアは床上何件、床下何件、住家被害とかが何件かというふうに、そういったエリアごとに報告をいただけると、どの地域が一番被害を受けているか分かると思いますので、検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。
○危機管理部長（熊井輝夫君）　お答えいたします。なかなか、20エリアで絞り込むというのは厳しいかなとは思いますけれども、前向きに検討してまいりたいと思います。
○議長（坂巻重男君）　以上で塚本竜太郎さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　暫時休憩いたします。

午後　２時００分休憩

○

午後　２時１１分開議

○議長（坂巻重男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。
質疑並びに一般質問を続行いたします。
次の発言者、若狭朋広さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔４番　若狭朋広君登壇〕

○４番（若狭朋広君）　市民サイドの若狭朋広です。通告に従い質問いたします。柏ビレジ近隣センターについては、３月議会、６月議会と続けて取り上げてきました。３月議会では、市内23館の近隣センターを回って現地を確認する中で、柏ビレジ近隣センターについて地盤沈下、７年以上続く仮設トイレ、テラスのコンクリートの崩れ、配管の破損や露出など、施設の老朽化と安全性に関わる問題を指摘しました。また、地盤沈下などについて、専門業者による安全性の調査が行われていないことも明らかになりました。６月議会では、さらに施設の利用者63名をはじめ、地域団体の皆さんから直接お話を伺い、この問題は単に古い建物をどうするかという問題ではなく、地域の交流、健康づくり、生きがい、そして人と人とのつながりを支える拠点を今後どうしていくのかという問題であることを取り上げました。あわせて、柏ビレジ近隣

センターを廃止し、田中近隣センターへ集約する方針について、その根拠や地域の声をどのように反映してきたのかを問いました。その中では、柏ビレジ新樹会から令和６年６月に提出された要望書に対して、市が書面で回答したのは令和８年４月であり、２年近く回答がなされていなかったことも明らかになりました。パブリックコメントや要望書を通じて、地域から存続を求める声が示されてきたにもかかわらず、それがどのように受け止められ、検討されてきたのかという点にも大きな課題が残っています。そして何より、なぜ柏ビレジ近隣センターを廃止するという結論になったのか。その判断の過程や根拠については、まだ十分に明らかになっていません。ですので、今回はその続きをやります。３月議会、６月議会で明らかになった問題をそのままにせず、さらに現地調査や聞き取り、資料の確認を重ねてきました。調査を続ける中で、今回柏ビレジの設計に携わった１級建築士の方から当時のお話を伺うことができました。柏ビレジが造られた当時のこと、そしてこの近隣センターがどのように生まれたのか。お話を伺いながら、私はこの施設にも45年にわたる歴史があるのだということを改めて感じました。資料１の掲示をお願いします。これは、昭和56年11月25日、今から約45年前に東急不動産株式会社から当時の柏市長に提出された文書です。表題には、柏ビレジ集会所（仮称近隣センター）寄付願とあります。ここには、東急不動産が所有していた不動産や附帯施設を柏市に寄附したいと記されています。寄附の対象には、近隣センターだけでなく、テニスコート２面、練習用コート、駐車場、図書室の本棚や本、立ち木なども含まれていました。次の資料２をお願いします。こちらは、市の公有財産取得報告書です。建物について、取得の方法に寄付と記載されています。そして、取得価格として記録されている金額は8,791万8,000円です。45年前の8,791万8,000円です。画面戻してください。つまり柏ビレジ近隣センターは、市が後から単に貸館として設置した施設ではありません。柏ビレジというまちがつくられていく中で、地域の人たちが集う場所として整備され、建物やテニスコートなどの施設一式が東急不動産から柏市へ引き継がれたものです。柏市公共施設等総合管理計画の第１期、第２期、個別施設再編方針、さらにそれらが策定された過程における行政改革推進委員会の議事録について確認しました。しかし、これらを一通り読んでも、柏ビレジ近隣センターについて、なぜ田中近隣センターへ集約し、廃止するという判断に至ったのか、その個別具体的な検討過程や根拠が私には十分に見えてきませんでした。また、第１期の計画では、柏ビレジ近隣センターは第２期中である令和７年から令和16年の間に廃止し、田中近隣センターへ集約する方針でしたが、その第２期計画では廃止時期が第３期へと10年先送りにされました。この点については、３月議会でも伺い、市からは建物の目標使用年数を60年としたことなどが説明されました。また、近隣センターについては、第１期計画に基づく個別施設再編方針の段階からコミュニティエリアごとに１つの施設を維持していくという考えが示されています。６月議会でも、市はこの考え方を踏まえ、田中地域には田中、北部、柏ビレジの３館があることから、柏ビレジ近隣センターを集約する方向であると答弁しています。しかし、これは近隣センター全体の再編に関する考え方の説明であって、なぜ３館の中で柏ビレジ近隣センターを廃止することになったのか、その個別の検討経緯や判断根拠までは、まだ明らかになっていません。また、当初は第２期で廃止するとしていたものを第３期へ10年先送りした判断についても、その経緯を含めて改めて確認する必要があります。そこで、伺います。質問（１）、柏ビレジ近隣センターの再編方針をどのような経緯及び根拠で決定し、見直してきたのか、具体的な理由をお示しください。次に、近隣センターの改修工事についてです。市内の近隣センターを見ていくと、施設によって今後の整

備の方向性は大きく異なっています。資料３の掲示をお願いします。こちらは、増尾近隣センターです。増尾近隣センターは、開館から約45年が経過しており、今回大規模なリフォーム工事が予定されています。右側の写真２枚は、現在の和室です。今回のリフォーム工事では、和室をなくして壁を撤去し、隣の現在の会議室とつなげて２つの会議室に改修します。今回の議案第16号では、そのリフォーム工事のうち建築工事について、契約金額２億8,600万円が提案されています。次の資料４をお願いします。増尾近隣センターの料理実習室です。今回の改修では、料理実習室を多目的室に改修し、写真の赤で囲んだ奥の部分にはふるさと協議会の事務室が設けられる予定です。また、１階の現在の多目的トイレの場所には、エレベーターが新設される予定です。今回の工事では、エレベーターの新設だけでなく、屋根、屋上の防水、外壁、建具、内部の改修なども行われます。さらに、別工事として体育室への空調設備や太陽光発電設備の整備も予定されています。増尾近隣センターのリフォーム事業全体では、令和８年度、９年度の継続費として６億3,600万円が設定されています。まさに古くなった施設に大きく手を入れて、これから先も使っていくという整備です。次の資料５をお願いします。こちらは、西原近隣センターです。今議会には、1,120万円のバリアフリー改修工事に伴い、調理室を多目的室に改め、その利用料金を新たに定める条例改正の議案が提案されています。西原近隣センターは、現在会議室が全て２階にあり、これまで１階には出張所の窓口と調理室しかありませんでした。そこで、今回この調理室を多目的室へ改修し、１階でも地域の方が活動できるスペースを確保し、併せて赤丸で囲んだような壁の補修や空調設備の改修なども行われます。私は、増尾や西原にこうした改修を行うこと自体を問題にしているわけではありません。老朽化した公共施設を安全にし、市民ニーズに合わせて使いやすくしていくことは当然必要なことと思います。では、柏ビレジ近隣センターを見てみます。次の資料６をお願いします。こちらは、柏ビレジ近隣センターの料理実習室です。床の上に配管が露出しています。利用者の方からは、ここにつまずきそうになるという声も伺っています。この料理実習室では、地域の子ども食堂の団体が毎月100食を超えるカレーを作っています。次の資料７をお願いします。仮設トイレです。本来のトイレが十分に使用できない状態となり、仮設トイレでの対応が始まってから既に７年以上が経過しています。料理実習室では、毎月100食を超える食事が作られる一方で、今なお仮設トイレの使用が続いており、利用者から安全面や衛生面に不安の声が出るのも当然ではないでしょうか。次の資料８をお願いします。こちらは、和室の中から撮影したテラスです。３月議会、６月議会では、外側から見た写真を掲示しましたが、今回は実際に利用者が過ごしている和室から撮影しました。窓のすぐ外でコンクリートが崩れています。画面戻してください。柏ビレジ近隣センターは、令和７年から令和16年度の第２期の間に廃止する予定だったため、これまで予防的な維持保全工事を行わず、不具合箇所をその都度修繕する方針としていたこと。また、現在は廃止時期が令和17年以降の第３期に延びたため、今後は利用者の安全確保を第一に必要な施設保全を行うと３月議会で答弁がありました。一方で、先ほど掲示した増尾近隣センターのように大規模な改修を行う施設もあります。そこで、伺います。（２）、近隣センターの改修工事はどのような考え方や基準に基づいて、その優先順位を決定しているのでしょうか、お示しください。次に、地域住民の意見をどのように反映しているかについてです。近隣センターの整備について調べていくと、柏市は地域住民の意見を聞きながら施設を造り、リニューアルしてきた実績があります。例えば南部近隣センターです。南部近隣センターのリノベーションでは、全６回の市民ワークショップを開催し、アンケート調査や意見箱などで集

めた地域住民や利用者の声について議論を重ねながら施設の在り方を検討しました。高田近隣センターでも、まず地域住民と利用者を対象にアンケート調査を行い、その後市民ワークショップを５回開催して、新しい近隣センターの在り方や導入する機能を検討しました。さらに、現在整備が進められている柏の葉近隣センターです。地域の代表者が参加する整備検討会をこれまで３回開催し、地域住民を対象としたアンケートには1,402件の回答が寄せられています。今年２月にはワークショップも行われ、その後も地域住民の意見を聞きながら施設づくりが進められています。私は、こうした進め方はとても大切だと思います。行政だけで施設の形を決めるのではなく、実際にそこで暮らし、利用する人たちと一緒に考える。そして、その声を施設の設計や使い方に反映していく。柏市には、既にこうした取組の実績があります。ところが、柏ビレジ近隣センターになると状況が大きく違います。柏ビレジ新樹会が近隣センターの存続を求める要望書を提出してから市が書面で回答するまでに、実に約２年を要しています。６月議会で理由を聞いたところ、市からは担当課として回答すべきものではないと独自に判断していたとの答弁がありました。新しい施設を造るとき、あるいは施設をリニューアルするときにはアンケートを行い、何度もワークショップを開いて地域の声を施設に反映している。一方で、柏ビレジ近隣センターについては、地域にとって極めて大きな影響のある廃止という方針が示されているにもかかわらず、地域住民との直接の意見交換が行われないまま方針が維持されてきました。この点については、６月議会の最後に私から地域住民と協議を進めてほしいと求めました。その際、市民生活部長からは、総合管理計画について改めて地域の方と意見交換をしたことがございませんので、そういった機会を設けられればいいかなと思っていますとの答弁がありました。この答弁から３か月がたちました。そこで、伺います。（３）、近隣センターの整備や再編に当たり、地域住民の意見をどのように把握し、反映しているのか、具体的にお答えください。次に、近隣センターの安全性についてです。昨年３月末に閉館した沼南近隣センターについて、改めて確認しておきたいと思います。沼南近隣センターでは、建物の一部に耐震性能の不足が判明し、耐震補強、大規模改修、建て替えなど様々な対策が検討されていました。その中で、まず安全対策として、大ホールのつり天井について、ワイヤーネットを設置する準備が進められていました。ところが、令和７年１月中旬、ワイヤーネットを設置することによって、建物の耐震性をさらに弱める危険性があるとの報告を受けます。その結果、市は安全対策の見通しが立たなくなったとして、利用者の安全を最優先に、令和７年３月31日で閉館しました。市は当時、暫定施設が利用できる８月末まで使用することも検討しましたが、大規模地震がいつ起きてもおかしくないことから、早期に利用を停止すべきと判断したと議会で説明しています。私は、沼南近隣センターについて、耐震上の問題から一時的に利用を休止することはやむを得ないと考える一方で、地域住民との十分な協議や今後の施設の在り方が定まらないまま廃止まで決めてしまうことには反対しました。ですので、沼南近隣センターの廃止そのものに賛成しているわけではありません。その上で、今回注目したいのは、施設の安全性について専門的な確認を行い、その結果を踏まえて利用を続けるかどうかを判断したという点です。休館か廃止か、今後どのようにしていくのかはその先の政策判断です。しかし、その前提として、今市民が利用している建物が安全なのかをきちんと確認することは、公共施設を管理する上で当然必要なことです。柏ビレジ近隣センターはどうでしょうか。３月議会では、柏ビレジ近隣センターの廃止時期が第３期に変更されたことを受け、今後は残存使用年数を踏まえながら、利用者の安全確保を第一に必要な施設保全施策を検討、実施していくとの答弁があり

ました。そこで、６月議会でも、専門的な安全性の調査を行ったのかと改めて質問しました。その際、市からは、担当課が現地を確認する場合があり、染谷副市長と市民生活部長も現地を確認したことが明らかになりましたが、専門業者等による安全性の調査は実施されていません。同じ６月議会では、仮設トイレが７年以上続いていることについて市民生活部長から、施設管理では安全性が最も大切で、その次が衛生面であり、現在の状態は好ましくないとして、排水管を直せないか、あるいは別の形でトイレを敷地内に設置できないか、２つの方向で検討するよう担当課に指示していると答弁もありました。そこで、伺います。（４）、柏ビレジ近隣センターの安全性をどのように確認し、必要な修繕を今後どのように進めるのか。前議会から３か月たちましたが、現在の進捗状況も併せてお答えください。次に、地域拠点としての機能を今後どのように確保していくかについてです。前議会の答弁では、近隣センターは地域の交流であったり、生きがいづくりであったり、健康づくりであったりということで、大変重要な場であるとの認識が示されました。私もその認識は同じです。そこで、確認したいのは、柏ビレジ近隣センターが現在この地域で実際に担っている機能を市がどこまで具体的に把握し、評価しているのかということです。資料９の掲示をお願いします。こちらは、近隣センターの利用人数です。文字が大変小さくて申し訳ありません。柏ビレジ近隣センターの令和７年度の利用者数は、年間で２万27人です。ここに掲示はありませんが、令和５年度が２万545人、令和６年度が２万723人で、毎年約２万人の方が利用しています。画面戻してください。もちろん施設の役割を利用者数だけで判断すべきだとは考えていません。むしろ大切なのは、その２万人の利用の中で何が行われているかだと思います。６月議会でも紹介しましたが、健康マージャン、ラインダンス、茶道、コントラクトブリッジ、テニス、ボッチャ、コーラス、地域の誕生日会など、様々な活動が行われています。利用者からは、ここがあるから続けられる、歩いて来られるから参加できるといった声も伺っています。そして、先ほど紹介した子ども食堂もその一つです。日頃から多くの食事を調理し、地域の人たちが協力して活動していること自体が災害時の炊き出しを考える上でも重要な地域の力になると考えます。これは、行政がつくった機能ではありません。地域の皆さんがこの場所を使いながら育ててきた機能です。田中近隣センターへ集約するというのであれば、建物を集約するだけではなく、こうした機能をどう確保するのかまで示す必要があるのではないでしょうか。こうした地域の機能を将来にわたって確保していくためには、その活動の土台となっている施設がこれまでどのように維持されてきたのかという点も確認しておく必要があります。資料10の提示をお願いします。こちらは、各近隣センター全23館の過去の10年間の個別工事の件数と改修費をまとめたものです。なお、各課に配当される年間20万円程度の修繕によるものや、地域コミュニティ課が別途対応した小規模修繕、複数館をまとめて実施した工事は、この集計には含めていません。また、柏中央近隣センターはアミュゼ柏の中にあり、近隣センターとホール舞台機能が同じ建物内にある特殊な施設です。近隣センターで舞台設備を有するのはアミュゼ柏だけですが、クリスタルホールやプラザ、舞台設備などの改修費用は今回の集計には含めていません。高田近隣センターは約５億9,000万円、南部近隣センターは約５億6,000万円、手賀近隣センターは約３億6,000万円と続きます。一方、柏ビレジ近隣センターは、個別の改修工事がゼロ件、改修費もゼロ円です。もちろん施設ごとに規模や構造、老朽化の状況、必要となる工事内容は異なりますので、工事件数や金額だけで単純に比較できるものではありません。しかし、柏ビレジ近隣センターについては、廃止予定であることを理由に、これまで予防的な維持保全を行ってこなかったとの答弁がありま

した。その方針の下で、10年間個別の改修工事が一度も行われてこなかったという事実は重く受け止める必要があると考えます。画面戻してください。先ほど申し上げたように、柏ビレジ近隣センターでは健康づくり、生きがいづくり、子ども食堂をはじめ、地域の皆さんが長い時間をかけて様々な活動やつながりを育ててきました。施設を田中近隣センターへ集約したからといって、こうした機能まで自動的に引き継がれるわけではありません。そこで、伺います。（５）、柏ビレジ近隣センターが地域拠点として担っている機能を今後どのように確保していくのでしょうか、市の考えをお示しください。以上、第１問といたします。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質問に対する答弁、市民生活部長。

〔市民生活部長　永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君）　私からは、近隣センターに関する御質問にお答えをいたします。最初に、柏ビレジ近隣センターの再編方針についてです。柏市の公共施設は、昭和40年代から50年代に建設された施設が多く、今後一定期間に大規模改修や建て替えが集中することが想定され、さらに少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少に伴う将来的な財源不足が見込まれます。このため、令和７年に策定した公共施設等総合管理計画第１期計画においても、近隣センターはコミュニティエリアごとに一つの施設を維持する方針を踏襲しつつ、田中コミュニティエリアについては田中近隣センター、北部近隣センター、柏ビレジ近隣センターのそれぞれの機能と規模を勘案し、適地への移転も視野に入れ、集約化する方向といたしました。また、施設の目標使用年数を築60年間と定めましたので、柏ビレジ近隣センターは令和17年から26年までの間の第３期において再編する方針に改めたところでございます。次に、近隣センターの新設改修及び再整備の考え方についてです。これについても、公共施設等総合管理計画第２期計画に基づき、１コミュニティエリアに一つの維持、未整備の柏の葉エリアへの早期整備、築60年を目安とした建物除却と適正な配置規模での再整備、需要が高い機能を有する部屋への転用を基本としています。そして、施設の改修については、各施設の現状や残存使用年数を踏まえつつ、工事にかかる費用や施設の利用制限期間の縮減を図るため、維持保全工事時期と併せて実施することを前提に実施箇所を選定しており、市民ニーズや時代の変化にも対応できるよう計画的に改修整備を進めています。このほか、経年劣化に対応するための空調設備、受変電設備、建物防水等の維持保全工事を計画的に実施するとともに、建物の設備の不具合や故障への修繕対応も随時行っているところでございます。次に、近隣センターの整備や再編に当たっての地域住民の意見把握と反映についてです。近隣センターの大規模改修や新設、再整備に際しては、ワークショップやオンラインでのアンケートなど様々な意見聴取を取ってまいりました。今年度設計に着手する予定である光ケ丘近隣センターリフォーム工事においては、現在オンラインアンケートを実施しているところです。今後も市民ニーズの把握のため、それぞれの場面に適した手法による意見聴取を行ってまいりたいと考えております。次に、柏ビレジ近隣センターの安全性の確認と今後の修繕についてです。安全の確認については、職員による目視等による日常的な点検を随時行うほか、法定点検を実施しているところです。法定点検は、建築基準法第12条による定期点検で、建物については３年に１度、換気や排煙設備、非常用照明装置や給水排水設備等の建築設備については毎年実施しています。また、現在建物の構造等の安全性を専門的な手法により調査することについても検討しているところでございます。なお、ここ数年の修繕についてですが、テニスコートに係るもの以外のものとしましては、外部給水管の漏水修繕、会議室Ａ及び調理実習室の空調修繕を行ってまいりました。また、トイレにつ

いては、本来の機能を回復する修繕を行う方向で現在準備を進めているところです。最後に、地域拠点として担ってきた機能の確保についてです。柏ビレジ近隣センターは、昭和56年の開設以来、サークル活動、地域の交流、高齢者の活動など、地域コミュニティを支える拠点として、また選挙の投票所としても機能している施設となります。現在、築45年を迎えておりますが、公共施設等総合管理計画第２期計画では築60年を建て替えの目安といたしましたので、柏ビレジ近隣センターはそれまで15年間ございます。したがいまして、まずは今後の使用年数を見据えながら、近隣センターを利用される上での必要な維持管理を行い、利用される皆様が安心して活用できるよう、施設機能の維持に努めてまいります。そして、柏ビレジ近隣センター再編後の構想につきましては、再編の具体的な検討を進める段階におきまして地域や利用者の皆様との十分な意見交換を行い、具体的な課題を把握するとともに、関係部署とも協議しながら検討を行ってまいりたいと考えています。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　第２問、若狭朋広さん。

○４番（若狭朋広君）　答弁ありがとうございました。まず、なぜこの柏ビレジが廃止という計画になったのかということで、この公共施設等総合管理計画第２期に基づくという答弁でございました。この公共施設等総合管理計画第２期を検討するに当たって、行政改革推進委員会というものをやったと思います。これの議事録を全て確認いたしました。これは、第11期、つまり第１期計画が出て、それから令和５年８月31日から令和７年３月25日まで７回にわたって開催されています。この委員会、外部の有識者や市民公募の委員も参加して意見を出していますよね。しかし、この議事録を読んでも柏ビレジ近隣センターをなぜ廃止するのかという個別具体的な議論というのが、私は確認した限り見当たりませんでした。この議事録の中でちょっと気になった発言というのを幾つか紹介したいと思います。令和５年８月31日、第１回目ですよね。委員の方から、交通アクセスの視点が必要、近隣センターに関しては、という発言があります。そして、同じ第１回で別な委員の方から、高齢者が孤立化しないよう外へ出す仕組みをつくることが必要である､公民館のイベントのみが外出するきっかけになっている人もいる、そういう発言があります。令和６年３月21日、第２回目ですね。このとき、こちらも委員の方から、近隣センターについては、高齢者が増加する中、地域の中で孤立対策にもつながると思われる。具体的に想定している機能、内容を見直す計画は立てているか。この質問に対して、当時の市民活動支援課の発言、市民の使いやすさを軸に間取りの変更、和室や調理室をどうするか等の議論がこれから必要だ。南部近隣センターと高田近隣センターは、間取りの変更も踏まえてリノベーションを実施した。調理室は、稼働率は低いが、避難所のことを考えると廃止はできないなどの議論をしてきた。リノベーションを２館実施したが、時間とお金がかなりかかるため、方針を変えていく必要があると考えている。第４回目、令和６年11月22日開催のときです。こちら委員の方から、施設を減らせばよいという考えはいかがなものかと、これまで委員会で意見を述べてきた。その施設がどういう機能を持ち、どういう価値を市民に提供するのかという視点での深掘りをし､市民の皆さんに示せるとよい｡同じ回では別な委員の方から、避難所としての機能を充実させるのであれば、数を減らす必要はないと思われるという発言です。もう一点ございます。避難所としての機能は、近隣センターで賄うのは難しく、学校の体育館が担い、近隣センターは司令塔の役割を担う。避難所に避難しない人向けの炊き出しを行う場所とすると、中学校区に１つでは広過ぎて不十分ではないかという意見があります。そして、第６回、令和７年１月24日、こちらも委員の方から、地域によって広いエリアと狭いエリ

アがあり、それでいて利用率がかなり変わる。利用率が低くて老朽化している施設が再編の候補に上がると考えるが、一方で地域の居場所を確保しなければ地域の衰退化につながる。当然アクセスも確保し、身近な施設がなくなったことによって行きにくくなり、利用率が下がらないよう検討しなければならない。そして、当時の資産管理課の発言です、これに対して。第２期計画における目標の考え方として、数値目標等は設定していない。第１期計画では、今後40年間で約13％までの施設の延べ床面積を縮減するという具体的な数値目標を設定していた。しかし、この数値目標に対して、第１期計画では施設の延べ床面積が６％増え、40年間の目標設定に対して逆行してしまっていると。延べ床面積を減らさなければいけないのは、財政状況を踏まえると第一義としてあるが、その中でも単純に減らすという定量的な目標は、市民ニーズを踏まえると現実に即さず、数値目標に縛られてしまう可能性があるため設定していないと言っているんですね。最後、第７回目、これは第１期のパブリックコメントが示されていてから、その回答を受けての協議です。委員の方からの発言、近隣センターについての御意見が非常に多かった。驚いた。近隣センターについては、特に具体的な意見が多い印象であった。汚いや古い等の表面的なものも含めて、使いやすい使いにくいとか、コミュニティの醸成に必要だとか、近隣センターへの期待や希望を感じた。実際には、計画を推進していく中では注意しながら進めていきたい。そしてまた別な方、トイレが壊れていて使えない状況が続いているというのも把握していると思うので、快適なものに改修や改善をしていただきたい。これは、パブリックコメントを受けてのことでした。こういった形で、これを読む限りでは、やはり柏ビレジを廃止、そして北部も廃止にして集約化するという結論に至ったことが、これを読んではやっぱり判断できなかったんですけども、こういうこの根拠を改めて確認したいんですけども、田中、北部、柏ビレジ、３館を比較して、どの施設を残し、どの施設を集約するか、これの根拠というのを教えていただけますでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。田中コミュニティエリアにつきましては、出張所を併設しました田中近隣センターと体育館がメインの北部近隣センター、そして柏ビレジ近隣センターがございます。そして、コミュニティエリア１つという、まず大きな考え方は、柏としては、いわゆるコミュニティ、ふるさと協議会の活動ですとか、そういったコミュニティを重視したいという考えの中で、将来推計を鑑みれば本当に近隣センターを全て維持することも難しいのかもしれない中で、まずは柏市の市民の方が行ってきたコミュニティふるさと運動というのを大事にして、まずは１コミュニティエリア１施設を維持しようと。田中につきましては、それぞれ先ほど申し上げましたように出張所機能を有するところ、体育館をメインとしたところ、そしてビレジ近隣センターとありますので、それぞれの機能や規模を見ながら集約化していこうということにいたしました。以上です。

○４番（若狭朋広君）　今１コミュニティエリアに１つの近隣センターを維持するということですけども、確認なんですけども、中心となる近隣センターを１つのコミュニティの中に１館にするという意味なのか、それともコミュニティ機能を１か所に集約するという意味なんでしょうか。これは、どちらでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。現在、市内では近隣センターがいろいろな配置のされ方で、当時の経緯などからそのような形になっています。田中近隣センターについては、現計画ではこの第２期総合管理計画では北部近隣センターの体育館機能と田中近隣センターの機能を残す、現時点ではそのような計画になっております。柏ビレジ近隣センターは

廃止というか、そこをその２館の中に集約して、なおかつ集約されたその先はまだどこに建設するのかというのは決めていませんので、エリアを総合的に見て決めていくことになります。以上です。

○４番（若狭朋広君）　私が聞きたいのは、やっぱりコミュニティの機能をどう残すかということなんですね。今新しく集約したものをどこに建設するかも、まだこれから検討するということでしたけども、現状今北部の体育室はスポーツ施設として転用していく計画ですよね。柏ビレジのテニスコートもスポーツ施設として継続していくと、転用していくと。これ、コミュニティの機能は残していますよね。その上で、田中を残すという理由ではなく、柏ビレジ地域から近隣センター機能をなくさなければいけないという理由をお聞かせいただけますか。

○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。柏ビレジ近隣センターは、当時東急不動産からですが、建設して柏市に寄附されたものですけれども、その後柏市が維持管理をしています。そして、近隣センターは、ビレジの中に住んでいらっしゃる方だけしか使えないものではなく、その周辺の方も当然使っていただける施設なので、そこだけ残すということよりも、３か所を２か所というか、集約させていただくというところで御理解をいただきたいと思っております。

○４番（若狭朋広君）　公共施設等総合管理計画第２期計画で、やはり細かく個別施設再編方針ということで、これに記載されていますよね、田中近隣センターに集約すると。各近隣センターの。これは、この案を最初に作成した部署はどちらになるんでしょうか。

○企画部長（小島利夫君）　お答えいたします。個別施設の再編方針につきましては、各施設の所管部署で策定をしております。以上です。

○４番（若狭朋広君）　つまりそうすると、この個別の各所管部署、地域コミュニティ課、当時の市民活動支援課で原案を作って､公共施設等総合管理計画で企画部が決定しているという、こういう認識で間違いないでしょうか。

○企画部長（小島利夫君）　議員御指摘のとおりでございます。

○４番（若狭朋広君）　では、市民活動支援課が原案を作成する際、柏ビレジ地域の利用者や住民への聞き取り、こういったことは行いましたでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。そのような聞き取りは行っていないと思います。以上です。

○４番（若狭朋広君）　分かりました。都市部にお伺いしたいんですが、都市計画マスタープラン、令和６年３月に更新されたもの。ここでは59ページに柏ビレジなどの郊外低層住宅地について、介護福祉機能や商業施設機能など日常生活サービス機能の立地緩和を図るため、地域の実情に応じた土地利用の見直しを検討すると書いています。つまりこの柏ビレジという地域の中で、日常生活を支える機能を確保していこうという方向性が示されていると理解しています。これは、この都市計画マスタープランの方向性と柏ビレジ近隣センターを廃止、集約する方針はどのように整合しているのでしょうか。

○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。都市計画マスタープランの中で、やはりそういう戸建ての広い住宅街が広がっている柏ビレジのほうですね、そういったところの住環境を守っていく必要があるだろうということで、そのために都市計画の必要に応じた見直しとか、そういったことはやっていくべきだろうということで記載させていただいているというふうに認識しております。以上でございます。

○４番（若狭朋広君）　分かりました、では、まずその計画、集約化する計画を第２期から10年後の第３期に変更しています。これは、まず第１期の計画策定後、統廃合への意見を含むパブリックコメント、そして要望書なども出ていますよね。これらの住民意見というのは、２期から３期へ時期を変更する判断に影響したんでしょうか、どうでしょうか。市民生活部長、お願いします。

○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。パブリックコメントにつきましては、本当に貴重な御意見でありますし、行政としても重く受け止めるべきであり、当然そのような考え方は計画に反映しながら決定していくことになっております。以上です。

○４番（若狭朋広君）　では、つまりそのときに出た新樹会からの要望書、存続を求める要望書でした。これや、あとパブリックコメント、いろんな団体から存続を求めるというパブリックコメントありました。これを受けて10年先送りした、こういうことでよろしいでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。そういったパブリックコメントや新樹会様の御意見はございましたし、また築50年というふうに定めましたのは、そもそも公共施設全体の考え方の中で定めたものでございます。以上です。

○４番（若狭朋広君）　10年延長にするということを評価したのであれば、検討した内部資料というのはありますでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。内部の打合せは、必要の都度、頻回に開催をしておりましたが、いわゆる正式な会議って言い方変ですが、議事録というお見せできるものがあるかどうか確認はしてみたいと思います。以上です。

○４番（若狭朋広君）　恐らくそういった文書、何か添付書類とか残っているはずですよ。残っていると思うんです。部内の文書ですよね。こういった廃止するということを簡単に決めたわけではないと思います。これ、当初は２期のときに廃止するという。現在もこれが妥当だと考えるのであれば、10年後廃止にするというのをなぜ延ばせるのかがちょっと疑問なんですよね。それは、存続させているわけですよね。これがつまり10年必要だという判断をした、こういうことでよろしいですか。

○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。いわゆる建物の耐用年数を鑑みて使用年数を延ばしたということです。以上です。

○４番（若狭朋広君）　では、10年先に延ばしたことで、当然修繕の費用などもかさんでくる、そういった何か見積りなどを取った概算費用みたいなのは算出されているんでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。まずは、安全性を第一に専門業者への調査を今年度依頼する予定です。あと、前議会でも私のほうで答弁させていただいたように、トイレについてはもともとの機能を維持できるように今年度調整をさせていただきたいと思っております。以上です。

○４番（若狭朋広君）　トイレのほうを調整するということで、ありがとうございます。安全性について今お話ございましたけども、まずこの柏ビレジ近隣センター、昭和56年に取得した建物ですけども、この建物、まずは旧耐震基準なのか新耐震基準なのか、これは市は確認していますでしょうか。

○都市部理事（平久和則君）　お答えさせていただきます。ビレジの近隣センターについては、新耐震基準で鉄骨造の平屋建てで基礎ぐい、くいを打ってある上に建物が載っておりますので、基本的に耐震という意味では安全だというふうに考えております。以上です。

○４番（若狭朋広君）　耐震補強の改修工事はその後行っていましたか。
○都市部理事（平久和則君）　お答えさせていただきます。もともと耐震性が問題ないという判断をしておりますので、耐震改修というのはやっておりません。ただ、今後例えば改修で耐震要素、例えば壁とかそういうものをいじるような、その辺を変更する予定が仮にあれば、そのときに安全性を確認していきたいと思っております。以上です。
○４番（若狭朋広君）　この近隣センター、当時から45年たっていて、そして地盤沈下の影響も受けているわけですよね。もう建築当時と現在とでは全く状況も違ってきています。地震だって頻繁に起きていますよね。現在この建物が安全だということを市として、これは何を根拠に言えるんでしょうか。
○都市部理事（平久和則君）　お答えいたします。まず、先ほども申しましたとおり、新耐震基準であること、あと確かに地盤沈下等見受けられますけれども、建物本体については基礎ぐいで支えられていると。鉄骨造の平屋建て、また建物等についても定期的に点検をしているというようなことから、災害、地震等があっても直ちに崩壊するというようなことはないものというふうに理解しております。以上です。
○４番（若狭朋広君）　そうすると、専門的な調査を行ってはいないということですよね。その上で、なぜ安全だよというふうに言い切れるのか。今建物自体は問題ないというのが、調査を行っていないのであれば、そこが納得いかないんですけど、そこを示していただけますか。
○都市部理事（平久和則君）　お答えさせていただきます。都市部のほうでは、市有建築物の耐震化状況ということでホームページ等に公表させていただいております。耐震改修法に基づいて判断をしている。その中で、新基準については耐震診断等をしなきゃいけないというものではないというふうなところから判断をしております。以上です。
○４番（若狭朋広君）　この耐震基準の話は、やっぱり専門的な調査を行うべきだと思います。どう見ても、誰が見てもコンクリートが崩れていたり配管がむき出しになっていて、水も出ないトイレがあると。これ、やっぱり市民の方の不安な気持ちがそのままになっているんですよね。安全だって分かれば安心して使いますし、一番問題なのはそれがはっきり分からないまま使い続けることだと思います。ぜひこちらは早急に確認していただきたいと思っています。次に、この地域の声をどう聞いたかということに関してなんですけど、新しい施設を造るときにはワークショップ開いていろいろ声を聞くんですけども、何かを廃止にするとなったときには、住民との意見交換をしないというこの違いは、これは一体どういう理由でそうなっているんでしょうか。
○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。柏市公共施設等総合管理計画を練っていく中で、これは全ての施設がそうだと思うんですけれども、住民の方の意見を聞くという場面はパブリックコメントのみではないかというふうに思っております。以上です。
○４番（若狭朋広君）　後半が聞き取れなかったんですけども、私はむしろこの廃止にする判断のほうが地域の影響が大きい場合もあると思うんですよね。そういった廃止の場合にこそ住民との丁寧な協議が必要だと思うんですけども、何かそういったどの段階で住民意見を聞くという市としての基準というのはありますでしょうか。
○企画部長（小島利夫君）　明確な基準はございませんが、この公共施設等総合管理計画第２期計画の策定に当たりましては、パブリックコメントを実施しております。その中で、個別施設の再編方針等についてもお示しをした中で、柏ビレジ近隣センターについても御意見を頂戴

しております。少し内容をお話をさせていただきますと、やはり近隣センターの機能を維持してほしいですとか、あるいは先ほど来トイレのお話もありましたけれども、トイレ等、老朽化した施設の改善を求めるような御意見を頂戴したところです。以上です。

○４番（若狭朋広君）　市民生活部長に伺います、その後、地域の方から何か意見出たとか、何か反応はありましたでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。第２期総合管理計画発表後ということ……すみません。もう一度お願いします。

○４番（若狭朋広君）　すみません。失礼しました。６月議会後、何か市民の方から反応ありましたか。

○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。６月議会後、私どものほうに御意見をいただいたということはなかったのかなというふうに思っています。大変失礼いたしました。近隣センターの建て替え、修繕等を求める要望書を９月１日付で市民ひとり一人が柏ビレジをよくする会様から頂戴しております。失礼いたしました。

○４番（若狭朋広君）　その要望書の中身、後で見せていただきたいと思います。時間がないので、その要望書に関しては後でお聞かせいただきたいと思います。最後に、市長にお聞きしたいと思います。ここまで伺ってきましたけども、柏ビレジ近隣センターを廃止にするという判断、やっぱり議論や検証がまだ十分だったとは言えないと感じています。また、廃止時期を10年先送りにして、その間どのように使っていくのか、この見通しもまだ十分に示されていないです。今日たくさん傍聴に来られている方の中にも、柏ビレジのお住まいの方がたくさんいらっしゃると思います。それだけこの近隣センターの今後を自分たちの地域の問題として強い関心を持っているということだと思います。こうした状況を踏まえて、廃止ありきにするのではなく、柏ビレジ地域に今後どんな協定を残していくかという視点から改めて検証して見直すことが必要だと私は考えています。個別施設再編方針を見直す余地はあるのかどうか、市長のお考えをお聞かせください。

○市長（太田和美君）　お答えします。少し時間が短い中でお答えしづらいんですけれども、公共施設管理計画､公共施設の全体のマネジメントをこれから考えていかなければなりません。柏市は、高度経済成長期に建てられた公共施設がこれから一斉に更新時期を迎えることになります。これらについては、下水道の水道管なども含まれてまいります。それを全体的に考えた上で私一番大事なことは、この公共施設の整備については将来世代の責任、こういったことの観点がすごく必要になってくるというふうに思っております｡もちろん住民の皆さんの御意見、本日若狭議員の中からお聞きさせていただいたものを尊重しながら、今後しっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（坂巻重男君）　以上で若狭朋広さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　暫時休憩いたします。

午後　３時１２分休憩

○

午後　３時２２分開議

○議長（坂巻重男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、福元愛さん。(「頑張れ」と呼ぶ者あり)

〔３番　福元　愛君登壇〕

○３番（福元　愛君）　共創かしわ、無所属の福元愛でございます。通告に従い質問いたします。まず、まちづくりについて、心躍る柏まつりについて伺います。画面を切り替えてください。いよいよ今月19、20日と待ちに待った柏まつりが開催されます。柏おどりの価値をかみしめながら、３回目の心躍る柏まつりをしっかり味わいたいと思います。今回は、柏おどりを特にフォーカスし、柏まつりを単なるイベントではなく、まちづくりの観点からも大変意味のある地域の財産としてつなげていこうというムーブメントを実感しています。画面を戻してください。これまで柏まつりにおける観光事業としての取組の可能性、ユニバーサルデザインの視点の必要性、市役所関係部局の連携等について、議会の場でも述べてきました。そして、柏おどりについては、アフタースクールや地域のお祭りで自ら楽しく踊りに参加しつつ、子供や未来へ継承していくことの大切さを、また柏の文化としてその魅力を多くの人々に知っていただく必要性などについて述べてまいりました。今年３月、６月の議会では、歌手、大月みやこさんの生歌の下で柏おどりを踊る機会の創出について提案したところでございますが、おかげさまで今般柏まつり当日に具現化することとなり、大変うれしく感じています。リアル大月みやこさん世代の方々はじめ、これまで混雑ばかりの柏まつりを嫌厭していた市民の皆さんから、行ってみたい、楽しみとのお言葉をいただいているところです。実現に向け動いてくださった皆様に感謝申し上げます。46回目となる今年の柏まつりの概要及びポイントについてお聞かせください。

次に、教育行政について、市立柏高校の魅力について伺います。少子化が加速する中、今年度からは私立学校の授業料実質無償化がスタート、また千葉県では県立高校を計画的に順次統廃合していく方向で具体的に着手するなど、国、県レベルでは時代に合った改革が進められています。イチカシについては、これまで議会でも度々触れてきましたが、単独自治体レベルで高校を今後どう維持していくか､その存在意義をいま一度しっかり問うべき時期に来ています。先日、柏市公式インスタグラムでイチカシを紹介する映像を偶然目にしましたが、ドローン撮影されたリアルイチカシは大変インパクトがあり、心に刺さるものでした。以前より広報活動に力を入れるべきことを議会の場でも申し述べてきた身として、とても前向きな取組に感じ、うれしい気持ちで見入りました。魅力あるイチカシづくりを掲げ、様々な実践に努めていると思いますが、現状の取組についてお示しください。入学者の市内在住者の割合は、依然横ばいとも聞いていますが、現状の出願倍率とその倍率を維持するための具体的な検討状況についてお示しください。県立我孫子高校で展開されている教員基礎コースの取組を５月12日と８月21日の２回に分けて視察しました。現在県内の７つの県立高校で実践されている教員基礎コースですが、県立学校改革推進プランの中で魅力ある県立学校づくりの推進の具体計画として、不足する人材の育成を視野に社会ニーズに対応したコース設置の取組の一つとして進められています。２度の我孫子高校視察においては、特に開始から回数を重ねた８月の夏季集中講座では、多様な外部講師による講義の中で双方向のやり取りや生徒同士が快活にディスカッションする姿があり、とても爽快に感じながら見させていただきました。教師になりたい、子供と関わる仕事がしたいといった具体的な目的意識を持つ生徒が集まった空間は、充実感に満ちていました。さて、イチカシについてですが、生徒たちの多様な進路ニーズに応えるような具体策を検討しているでしょうか、お示しください。沼南高校の閉校について伺います。先日県立沼

南高校を訪問し、校長先生とお話しする機会がありました。令和10年４月、沼南高校は沼南高柳高校と統合し、今後フレキシブルスクールとしての展開が見込まれています。画面を切り替えてください。こちらが沼南高校全景等になります。統合後は、沼南高柳高校の校舎を使用する計画で、沼南高校施設等の今後の活用については未定とのことです。沼南高校は、手賀地域のシンボルの一つとして、これまで47年の時を刻んできました。すぐそばには21年前に分譲が開始された手賀の杜の住宅地も広がり、地域の皆様に親しまれてきた学校です。画面を切り替えてください。次に切り替えてください。こちらは、沼南高校南口バス停の時刻表です。現在１時間に１本程度の運行です。朝夕のバスの車内は、沼南高校の生徒のほかに手賀中や手賀西小の児童生徒の姿も見受けられますが、高校が閉じた後、このバス路線は維持されるのかとの懸念が関係者の中でも生まれています。画面を戻してください。沼南高校は、現在手賀地区の指定避難場所となっていますが、閉校後はきっと使えなくなることでしょう。また、これまでグラウンドの貸出し等も行われてきましたが、これもできなくなります。１年半後に訪れる沼南高校の閉校が地域に与える影響は大変大きいものと認識しています。一県立高校のともしびが消える先に起こり得る状況について、柏市行政が責任を持ち、地域や住民目線でシミュレーションし、考え示していくべきと思いますが、市として現在の取組と今後の課題等について具体的にお聞かせください。柏の葉周辺地域における私立学校の誘致について伺います。柏の葉小学校の児童数超過と過密の問題については、これまで多くの議員が議会でも触れてきたところでありますが、現在は増築工事や隣接地買収といった対応策が講じられ、２校目の設置も現時点ではあまり現実的ではなく、根本的な解決策が見いだせていません。だからこそ、今ある課題に対する前向きな解決策として､またこれからの都市価値を高めるまちづくりの視点から、私立学校の誘致を強く検討すべきだと考えます。公・民・学連携を特徴に、現在進行形で進められる柏の葉の先進的なまちづくりにおいて、私立学校の誘致はまさに違和感のない発想の転換であり、地域の魅力をさらに進化させる原動力となります。最先端のスマートシティーとして発展を続けるこの地に独自の教育方針を持つ私立学校が加わることは、多様な人材が集う学の基盤をさらに厚くし、まちのブランド力を一層強固にするものです。そして、このまちづくりのアップデートこそが児童数超過と過密の問題に対するもう一つの前向きな解決策にもなり得ます。毎朝柏の葉キャンパス駅では、ランドセルを背負った小さな背中が次々改札へと足早に向かう光景が見られます。この光景が示すとおり、地域における私立学校への関心は非常に高く、地元での受入れ先として確実なニーズが存在します。遠方の私立へ通う子供たちを地域内で受け止める選択肢をつくることは、公立学校の過密化を自然な形で緩和するだけでなく、子供たちが自分たちのまちで健やかに育つ環境をつくる持続可能なまちづくりの在り方です。柏の葉のポテンシャルを最大限に生かした公・民・学の新たな連携モデルとして、私立学校の誘致を都市計画の重要な選択肢として進めてみてはいかがでしょうか、お聞かせください。私立学校へ通う児童生徒のフォローについて伺います。私立学校に在籍するお子さんを持つ保護者の方から相談をいただくことがあります。不登校に悩んでいる、夜型の生活でゲームばかりしている、インターネットの世界に夢中で親が入り込む余地がないなどなど。まずは、在籍校に相談することからだと思いますが、市内在住の私立学校に在籍する児童生徒と保護者に対するフォローについて、本市では現状どのような対応となっていますか。また、出生から自立まで一貫した切れ目ない支援を提供するため、今年度始動する柏市こども・若者相談センターではどのような対応を考えていますでしょうか、お聞かせください。十余二小学校周辺道路の安

全対策について伺います。十余二小学校前の交差点は道幅が狭く、路線バスなど大型車両が国立がん研究センター東病院方向に右折しようとすると道を塞いでしまうため、後続車が前進できず、結局１台しか進めないということが間々あります。令和５年10月、当時の校長先生からも、登下校時には児童の多くがこちらの横断歩道を渡るため非常に危ない、右折レーンや矢印信号の設置の検討が必要ではないかとの御相談を受け、これまで土木部に折に触れ伝えてきたところです。その後の進捗についてお聞かせください。令和５年第２回定例会はじめ、これまで議会でも触れてきましたが、東大柏キャンパス西側道路への横断歩道設置の必要性について再度伺います。現場は幅広の一直線の道路で、十余二小学校前の交差点からセブンイレブン柏サイエンスパーク店まで600メートルあまりの間に一つも横断歩道がありません。付近に東大西門前バス停があり、バス利用者の安全面からも横断歩道が必要と地域や学校から強い要望があります。また、柏インター西土地区画整理事業も進み、当該道路については今後さらなる交通量の増加が見込まれます。進捗をお聞かせください。

次に、危機管理行政について。今議会、多くの議員が触れている８月13日の千葉豪雨に関連して伺います。本市の公共施設における浸水と雨漏りの状況についてお示しください。

次に、総務行政について、公用車の電動車化計画について伺います。公用車については、先般令和12年度までに一元管理車両の電動車率100％を目指し、計画的に購入していく方針が示され、今年度は予算額１億792万円を計上し、事業が進められているところです。事業の進捗についてお示しください。８月13日の千葉豪雨に際して、公用車の状況はどのようでありましたでしょうか。また、今回のような想定外の道路冠水に電動車はどの程度耐え得ると認識していますでしょうか、お聞かせください。100％電動車化達成により、近い将来、現行のガソリン車はゼロになるわけですが、ガソリン車をなくすリスクはないと言えますでしょうか、お示しください。

最後に、公共施設について、近隣センター改修工事について伺います。今般、西原近隣センターは予算額1,120万円でバリアフリー化改修工事を、増尾近隣センターは５億円規模のエレベーター設置を含むリフォーム工事を予定しています。西原近隣センターについては、令和６年第４回、令和８年第１回定例会と触れてきましたが、令和６年当時、当該近隣センターが低稼働率市内ワーストツーである理由を私なりに分析し、改善策として１階の調理実習室を使い勝手のよい貸室に変更したらどうかと提案した次第です。改修事業の目的として、市民ニーズや時代の変化への対応を目指すとうたっていますが、今回の西原近隣センターについては、双方向の意見交換等により地域住民の声を聞く努力をしてきたのでしょうか。増尾近隣センターについては、今年10月から次年度末まで長期にわたる改修工事の間、貸室の利用ができなくなりますが、その間の活動継続を切望する団体など地域の声を受け、はす向かいにある障害者生活支援施設の１階地域交流室と２階会議室の貸出しについて取り計らいがなされているそうです。いま一度確認したところ、柏市側からは事前にそういった想定でのシミュレーションや意見交換は特になかったとのことで、あくまで御厚意で自発的に判断されてのことと伺いました。今後市内各近隣センターの改修工事が順次実施されていく方向ですが、近隣住民はもとより、近隣機関等に対しても確実な情報共有を行い、対話を重ね、御理解、御協力の下で進めていく市の姿勢がとても大切だと考えます。市の見解をお聞かせください。質問は以上です。御答弁のほどお願いいたします。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質問に対する答弁、市民生活部長。

〔市民生活部長　永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君）　私からは、柏まつりと近隣センターに関する御質問にお答えをいたします。まず、心躍る柏まつりについてです。今年度の柏まつりは、近年の記録的な猛暑を踏まえ、来場者及び関係者の熱中症リスクを軽減し、より安全で快適な環境を確保でき、かつ浴衣などでも楽しめるよう、９月の第３土曜日、日曜日の２日間開催に決定したところです。また、開催時間につきましては、９月の開催により日中の暑さが軽減されますので、これまでより２時間前倒しをし、13時開始の19時終了といたしました。この時期及び時間帯の変更により、比較的暑さが落ち着く中での開催となることから、柏駅周辺の様々なイベント会場へ足を運びやすくなるなど、回遊性の向上が期待できます。また、日中からの開催になり、開催時間の前後で飲食店などでの食事を楽しんでいただくなど、柏まつりの新たな魅力や楽しみ方の広がりが期待できるものと考えています。さらに、暑さによる負担が軽減されることで、お子様から御高齢の方まで様々な世代の方に楽しんでいただける環境が整うものと考えています。なお、開催時期及び開催時間の変更に当たりましては、市民の皆様や来場予定の皆様に混乱を招くことがないよう、広く周知を図ることが重要となりますので、今回から柏まつりの専用ホームページを作成するとともに、広報かしわへの特集記事掲載や柏市公式ＬＩＮＥを活用した情報発信など、様々な媒体を通じて変更内容の周知に努めているところでございます。また、今年度柏まつりは柏おどりに着目した企画に力を入れています。柏おどりは、昭和46年の第１回柏商業まつりの開催時に新しい郷土の歌と踊りとして誕生したものであり、演歌歌手の大月みやこさんが歌唱を担当され、これまで長年にわたり市民の皆様に親しんでまいりました。そして、今年は柏おどり誕生55年、大月みやこさんが80歳を迎えられる節目の年ですので、議員からの御提案も踏まえ、20日日曜日には大月みやこさんに御出演いただき、柏駅西口ステージにて歌声に合わせた輪踊りを予定しています。さらに、試みとして和装での柏おどり日本記録チャレンジを実施いたします。これは、現在の日本記録である和装での盆踊り人数2,872人を超える挑戦で、柏駅東西口で一斉に柏おどりを踊るという企画であり、この挑戦を通じて柏まつりや柏おどりがこれまで以上に多くの方々に注目していただくきっかけになればと考えています。また、シン柏おどりにつきましても、ゲストＤＪを招き、引き続き西口ステージにて開催いたします。このように今年の柏まつりにおきましては、柏おどりに焦点を当てながら、開催時期の変更を契機として、より多くの魅力を創出し、たくさんの方々に楽しんでいただけるよう、柏まつり実行委員会及び関係者の皆様と連携しながら取り組んでまいります。

続いて、近隣センターの改修工事に関する御質問にお答えします。西原近隣センターの改修については、柏市公共施設等総合管理計画第２期計画に基づくバリアフリー化改修として実施するものであり、他の近隣センターにおいて需要が高い多目的室とすることで利用の促進を図るとともに、１階に避難者を収容可能な室を設けることで災害時の避難所機能を改善することにもつながるため、実施しようとするものです。また、地域とのやり取りとしましては、事前に地元ふるさと協議会に対して本件改修に係る説明を行っており、このたび予定している改修工事は地域の皆様にも御理解を得られているものと認識しています。なお、公共施設等総合管理計画第２期計画では、西原近隣センターは築60年をめどに移転または建て替えを行うとしており、その際にはふるさと協議会や町会自治会等の地域の団体との協議や住民アンケートなどのしかるべき手法をもって、地域のお住まいの方から幅広く御意見をいただくことを考えています。次に、近隣センターを改修する際における周辺機関への情報提供についてです。このた

びの増尾近隣センターのリフォーム工事のように長期の施設休館を伴う工事を行う際には、周辺住民や事業者への情報発信や工事説明は必要不可欠であると認識しております。このため、休館による影響を受ける施設や関係機関はもとより、周辺住民の方々に対してできる限り早期に情報をお伝えしてまいります。なお、増尾近隣センター休館においては、当該近隣センターを拠点に活動している団体に対し、他の近隣センターやパレット柏、ラコルタ柏などの公共施設や増尾・新柏地域のふるさとセンターなどの利用を御案内しており、他の近隣センターの今後の長期的な休館においても活動場所について丁寧に御案内をしてまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君）　学校教育部長。

〔学校教育部長　平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君）　私からは、教育行政についての御質問のうち市立柏高校の魅力と私立学校へ通う児童生徒のフォローについてお答えいたします。まず、魅力あるイチカシづくりのための現在の取組と志願倍率を維持するための検討状況について、併せてお答えいたします。市立柏高校では、現在令和４年３月に策定いたしました第三次教育計画に基づき、魅力ある学校づくりに向けた様々な取組を進めております。特に重点施策の一つである地域と支え合うキャリア教育の推進に関しましては、生徒が近隣小学校を訪問して授業支援や交流活動に取り組んでおります。また、夏季休業期間には、部活動体験や市民向け公開講座を実施し、地域の方々との交流を通じて生徒の地域貢献意識や社会参画意識の醸成に努めております。さらに、市立柏高校の魅力や日頃の教育活動を地域や中学生、保護者の皆様にも知っていただくため広報活動の充実に力を入れております。具体的には、広報かしわを活用した情報発信をはじめ、学校ホームページや学校案内パンフレットの刷新、ＳＮＳを活用した情報発信など、多様な媒体を通じて学校の魅力を発信しているところでございます。昨年度の出願倍率は1.2倍でございましたが、出願倍率を安定的に維持していくためにも市立柏高校ならではの特色や魅力をさらに高めることに加え、それらを効果的に発信していくことが重要であると認識しております。引き続き地域との連携による特色ある教育活動の充実を図るとともに、生徒や保護者、地域の皆様のニーズを踏まえながら、市立柏高校のさらなる魅力向上と特色化について検討を進め、継続的な志願者確保につなげてまいります。次に、生徒の多様な進路ニーズに応えるために実施していることや検討していることについてお答えいたします。現在市立柏高校は、普通科とスポーツ科学科を設置しております。普通科においては、国際教養クラスや総合進学クラスを設けているほか、２年次以降は文系、理系をはじめ、体育や音楽など生徒一人一人の進路希望や興味関心に応じた特色あるクラス編成を行っております。また、キャリア教育の一環として、希望制による長期休業中のインターンシップや放課後における公務員講座を実施しております。さらに、大学や専門学校、企業等から講師を招き、生徒が関心のある分野について学ぶ進路ガイダンスを実施し、生徒の多様な進路の実現に向けた支援に取り組んでおります。引き続き生徒の学ぶ意欲や進路ニーズに的確に対応できるよう、教育内容の充実について検討を進めてまいります。続いて、私立学校へ通う児童生徒のフォローについてお答えいたします。市教育委員会では、不登校児童生徒の居場所の一つとして、きぼうの園も含め市内に５か所の教育支援センターを設置しており、不登校対策の重要な役割を担っております。主な利用者は、柏市立小中学校在籍の児童生徒となりますが、平成30年度から対象を市内在住の児童生徒に広げており、昨年度も私立学校在籍の児童生徒数名が利用していた実例がございます。また、教

育支援室では、柏市在住の保護者や児童生徒の相談にも応じており、カウンセラーとの対面での相談も可能となっております。市教育委員会といたしましては、市内在住の不登校に悩む児童生徒や保護者の皆様に対しても、引き続き関係部局、関係機関と連携し、寄り添った支援に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　企画部長。

〔企画部長　小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君）　私からは、沼南高校の閉校と柏の葉周辺地域における私立学校の誘致に関する御質問についてお答えいたします。初めに、県立沼南高校の閉校に関する御質問についてお答えいたします。まず、沼南高校閉校後のバス路線についてです。現在沼南高校付近を運行するバス路線につきましては、２つのバス事業者により沼南高校南口バス停を含む複数の路線が運行されております。議員御指摘のとおり、朝夕の時間帯には沼南高校の生徒だけでなく、手賀中学校や手賀西小学校の児童生徒も利用していると伺っており、通学の足として重要な役割を担っていると認識しております。一方で、これらの路線の中には、近年乗降客数の減少に伴い、運行本数の減便が生じている路線もございます。本市といたしましては、こうした状況を踏まえ、これまでもバス事業者に対して路線の維持を求めてきたところでございます。令和10年の沼南高校閉校に伴う減便や路線廃止につきましては、現時点でバス事業者からそのような計画があるとは聞き及んでおりません。しかしながら、高校生の利用がなくなることにより、乗降客数に一定の影響が生じることは十分予想されます。そのため、本市といたしましては、引き続きバス事業者と情報共有を図るとともに、閉校後の利用状況の変化を注視し、通学利用者をはじめ、地域住民の皆様の移動手段が損なわれることのないよう、路線の維持を求めてまいります。次に、指定避難所として使用できなくなることに関してお答えいたします。今後施設の統廃合により使用できなくなる避難所につきましては、閉校後の施設利用の可能性に加え、今後の人口動向やエリアごとの避難所の収容人数のバランスを見ながら再配置などを検討してまいります。また、市民のグラウンド借用につきましても、今後使用目的に応じた代替となる活動場所の確保について検討をしてまいります。現在県有施設である沼南高校の土地、建物につきましては、千葉県において今後の活用について検討中であることを確認しております。そのため、今後も千葉県と情報共有や意見交換を行うとともに、地域への影響を最小限にとどめ、地域の皆様が安心して生活できるよう課題を整理し、必要な検討を進めてまいります。続きまして、柏の葉地域における私立学校の誘致についてお答えいたします。柏の葉地域では、平成18年に柏の葉アーバンデザインセンター、いわゆるＵＤＣＫが設立され、その後平成20年には東京大学、千葉大学、千葉県、柏市の４者により柏の葉国際キャンパスタウン構想が策定されて以来、公・民・学が連携するまちづくりが進められてまいりました。この間、土地区画整理事業に伴い住宅、マンション開発が進み人口増加が続くとともに、近年は本地域への企業の進出も進んでいることから、本市の中でも今後さらに成長が期待される地域であると認識しております。本市の第六次総合計画におきましては、重点テーマの一つとして、誰もが学び続けられることで人が育つまちを目指すこととしており、私立学校の存在は学びの選択肢を広げる観点から一定の意義があるものと認識しております。一方で、児童数増加への対応につきましては、今後の児童数推計を踏まえ、柏の葉小学校の校舎増築及び隣接地の活用等により、公立学校として必要な受入れ態勢を確保していく方針でございます。したがいまして、私立学校の誘致につきましては、児童数の増加に伴う対応策としてではなく、まちづくりの観点から学

びの選択肢を広げるという別の意義を持つ取組として捉えているところです。なお、私立学校の設置に係る認可権限は千葉県にあることも踏まえ、誘致の実現可能性や具体的な手法、その効果や影響、そして市として担うべき役割などにつきましては、千葉県などの関係機関と連携しながら調査研究を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　こども部長。

〔こども部長　依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君）　私からは、教育行政についてのうち私立学校へ通う児童生徒のフォローについてお答えいたします。中高生世代の思春期は、アイデンティティーを形成する時期である一方で、自己肯定感の揺らぎや将来への不安、友人や家族関係等において葛藤を抱える時期であり、メンタルヘルスの課題や不登校などの問題も生じやすいものと認識しております。こども相談センターにおいては、日頃から公立、私立にかかわらず、市内の全ての児童やその保護者等を対象に、抱える悩みや課題、家庭環境の問題などの相談に対応しております。相談に対しては、社会福祉士や心理相談員などの専門職が対応し、児童の特性や関わり方などについて助言を行うほか、必要に応じて医療機関へのつなぎや利用できる制度やサービスの情報提供などを行い、適切な支援につながるよう取り組んでおります。議員の御質問にもあります、（仮称）柏市こども・若者相談センターの開設後は児童に関するあらゆる相談にワンストップで対応する総合相談窓口を設置する予定です。これまで以上に気軽に相談できる場所を提供するとともに、思春期の世代が抱える複雑化、多様化した課題に対しても様々な専門職が関係機関と連携を図りながら、児童の成長とともに切れ目なく継続的な相談等ができるよう体制を構築してまいります。また、児童相談所の機能においては、児童心理士による心理相談や精神科医による医学診断等を行い、より専門的な見地から児童の状況等を把握し、的確な指導や助言等を行えるものと考えております。なお、市内外の私立学校に通う児童等については、市内の公立小中学校のように学校での日常的な見守りの中で気になった児童の様子などを要保護児童対策地域協議会を通じてこども相談センターが迅速に把握することは難しいため、児童本人や家族等からの相談がなければ、必要な相談対応や支援の提供が遅れてしまう懸念があります。そのため、（仮称）柏市こども・若者相談センターの開所及び取組については、市内の児童生徒やその保護者、また関係機関等に対し、十分な周知啓発を図っていくことが重要であるものと認識しております。（仮称）柏市こども・若者相談センター開設を契機に、誰でも頼れる相談窓口があることを市内の子育て家庭の児童や保護者等に知っていただき、より多くの方に利用していただける施設となるよう、様々な媒体を活用しながら適切な広報活動等に取り組んでまいります。いずれにいたしましても、（仮称）柏市こども・若者相談センターを新たな支援の拠点として位置づけ、市内で困難を抱えている児童やその保護者等を誰一人取り残すことなく適切な相談支援につながるよう、地域や関係団体と連携を図りながら取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、十余二小学校周辺道路の安全対策についてお答えいたします。御質問の十余二小学校に隣接する交差点につきましては、多くの児童が通学路として利用しているほか、バスなど多くの車両が通過する交差点であるため、信号機は設置されておりますが、以前より安全対策を求める声があることは認識しております。これまで児童の安全

対策を目的として、歩車分離式や時差式といった信号制御による安全対策を公安委員会へ要望が出されていましたが、車両の渋滞を招く可能性があるとの懸念などから対応は難しいとの回答があったと聞いております。市としましては、これまでも注意喚起の看板を設置するなど安全対策に努めてまいりましたが、当該交差点で平成26年及び昨年の令和７年に児童と車両が接触する事故を発生しております。これを受け、学校運営協議会から右折レーン整備に関する要望書が提出されました。このような状況を踏まえ、信号制御による安全確保が難しい中で、市として実施可能な対策である右折レーンの整備について検討を進めてまいります。次に、東大柏キャンパス西側道路の横断歩道設置についてお答えいたします。市としましては、バス停があること、周辺に横断歩道がないことから必要性は認識しておりますが、設置に関しては公安委員会が管轄となることから、令和５年６月に公安委員会に要望させていただいております。しかしながら、現時点におきましても横断歩道は設置されていない状況です。地域からも設置を求める声があることから、改めて現状を確認の上、必要に応じて公安委員会へ対応をしてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　危機管理部長。

〔危機管理部長　熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君）　私からは、危機管理行政、千葉豪雨についてお答えいたします。令和８年８月千葉豪雨は、８月13日から14日にかけて断続的に降り続いた雨の積算雨量が298ミリに達するなど、近年統計が始まって以降、最大の雨量を観測いたしました。議員お尋ねの市内の公共施設の被害は、学校、近隣センターなど８つの施設で浸水被害、運動場、庭球場や施設の駐車場など９つの冠水被害、柏駅前行政サービスセンターや高田近隣センターや中央体育館など17の施設で雨漏り被害がございました。市民利用に影響が出ている被害としましては、逆井運動場テニスコートの人工芝の全面冠水、柏市文化会館では舞台やロビー等の天井の数か所から雨漏り被害が発生いたしました。１時間に92ミリという猛烈な雨が降ったことが主な原因となるとは思いますが、所管部署において復旧を進めるとともに、詳細な原因の究明を行い、今後の被害防止を図っていく予定でございます。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　総務部長。

〔総務部長　鈴木　実君登壇〕

○総務部長（鈴木　実君）　私からは、公用車の電動車化計画についてお答えをいたします。本市では、ゼロカーボンシティの実現と防災力の強化を図るため、令和４年度に公用車電動車化計画を策定いたしました。本計画は、特殊用途車のように代替可能な電動車がない場合を除く公用車につきまして、令和12年度までにハイブリッド車、または電気自動車、いわゆる電動車への移行を目指し、導入を進めているものでございます。まず、計画の進捗状況でございますが、令和７年度末時点で総務部で管理している公用車258台に対し、ハイブリッド車49台、電気自動車50台の合計99台を電動車化しております。最終的には、新規導入車両を含めますと270台を電動車化する予定であり、その進捗率は約37％でございます。令和７年度は、ハイブリッド車の一部で受注停止などによる入札不調が発生したことから、当初予定の22台に対し３台の導入にとどまり、電気自動車と合わせて20台の導入となりました。導入できなかった電動車につきましては、車種の見直しや計画期間内での購入時期の分散化と平準化などを図ることで、計画期間内での電動車への切替えが可能となるよう調整を行ってまいりたいと考えます。なお、今年度につきましては、入札不調はなく、35台の電動車の導入を順次進めているところでござ

います。次に、今回の千葉豪雨における公用車の状況についてお答えいたします。今回の豪雨につきましては、走行中の車両の被害報告はありませんが、冠水リスクのある駐車場に駐車していた公用車４台が床面まで浸水する被害がありました。大雨が予想される際には、あらかじめ高台の駐車場へ移動させる運用としておりましたが、想定を超える時間雨量による移動が遅れたことが原因でございます。なお、車両自体は動かすことができたため、最終的には退避させましたが、浸水被害を受けたことから使用を中止し、修理及び点検の手配を進めております。なお、浸水した４台はガソリン車でございますが、災害対応に当たった土木部をはじめとする各部署においては電動車も活用しており、現時点で豪雨に起因する電動車の故障や不具合の報告は受けておらず、災害時におきましても通常のガソリン車と同様に支障なく運用できたものと認識をしております。最後に、将来的にガソリン車がゼロになることによるリスクについてでございます。本計画で導入する電動車とは、電気自動車だけではなく、ハイブリッド車も含んだものであり、仮に大規模災害時にガソリンまたは電気のどちらか一方の補給が困難な場合にあっても、お互いの役割を補うことで、むしろリスクの分散が図られるメリットがあると考えております。令和12年度までの計画期間内の折り返しを迎え、今年度で公用車の約半数が電動車へ移行することとなります。今後とも、今回の災害対応で得られた教訓、また社会変容や技術革新、選択車種の増加など動向を踏まえながら、計画的な電動車の導入に向けて引き続き取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　第２問、福元愛さん。

○３番（福元　愛君）　ありがとうございます。先日の千葉豪雨、大変な状況で、私も車で大変怖い思いをしたんですが、公用車の今電動化ということで状況を聞きまして、安心というか、今後も事業を進めて大丈夫なんだなということで、引き続きよろしくお願いします。

　では、心躍る柏まつりについて伺います。東京都の品川区では重点施策として盆踊りが地域の絆づくりとか、あと多世代交流、伝統文化の継承を推進する重要なコミュニティ活動として位置づけされているとのことです。柏市においても、柏おどりをまちづくりの重要政策と関連づけて考えていったらよいのではというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。柏市におきましては、柏おどりを重点施策というところにまでは位置づけておりませんけれども、今年日本記録にチャレンジしたりとか、あと柏おどりの踊り手、踊っていただける方々に踊り方を伝えるおどり一ど隊というのを募集していて、現在７チームが踊っていただくことになっています。こういったことを通じて、柏おどりというものを、この柏の市民並びに周囲にＰＲしていきたいと思っております。以上です。

○３番（福元　愛君）　ありがとうございます。本当に心躍る柏まつりになって、どんどん、どんどん盛り上がっているような状況になっていますので、しっかりと市民の皆さんの動きを見て、大きくしていっていただけたらいいなというふうに思います。柏まつりについて、今後のビジョンがあればお聞かせください。

○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。まずは、今年から秋開催になりましたので、これまでと違った楽しみ方を皆様に味わっていただきたいと思います。その上で、議員からも「心躍る」というフレーズをつけていただいているんですけれども、柏まつりには市制70周年のときに「心躍る柏まつり」ということでキャッチコピーを決めさせていただいています。この「心躍る」というのは柏おどりというものに着目してつけたコピーですので、引き続き実

行委員会と連携しながら、柏まつりを盛り上げていきたいと思っております。以上です。
○３番（福元　愛君）　引き続き心躍る柏まつり、よろしくお願いいたします。
　市立柏高校について伺います。高校生のタイミングは、何かに打ち込むのにとても大切な時期だというふうに思います。学校生活を軸として、イチカシにおける探究活動の現状と今後についてお聞かせください。
○学校教育部長（平野秀樹君）　お答えいたします。市立柏高校では、現在も様々な探究活動に取り組んでおります。一例といたしましては、スポーツ科学科で部活動を通じて生じた疑問や課題について生徒自らが課題を設定し、情報収集、整理分析を行い、その結果をまとめて発表するというような探究学習に取り組んでおります。また、総合的な探究の時間というものがございますが、こちらでは柏市が抱える地域課題を自分事として捉えて、課題解決に向けた方策をグループで調査研究してプレゼンを実施するというような取組を行っております。その結果なんですが、学年代表に選出されたチームは副市長や教育長に対してプレゼンを行うということがございます。こういった探究活動を通して、地域との連携した実践的な学びをさらに推進してまいりたいと考えております。以上でございます。
○３番（福元　愛君）　さっきの御答弁のほうでも地域ですとか、あと社会参画というキーワードが出てきましたけれども、そういう活動を通して地域に目を向けて、若い世代が育ってくれることはすごく望ましいことだと思いますので、ぜひ探究活動ということで強く後押しして推進していっていただけたらなというふうに思います。先ほどの質問の中で、我孫子高校の教員基礎コースについて触れたところですが、教員に特化した取組とか可能性というのはあるのでしょうか。
○学校教育部長（平野秀樹君）　お答えいたします。現在のところまだ具体的な検討というのは行っていないんですけれども、子供たちの進路ニーズに応えるというようなことは重要な課題と認識しておりますので、可能性としての検討というのはあるかなというふうに思っております。以上でございます。
○３番（福元　愛君）　市立柏高校出身で現在教員をやっていらっしゃる方をたくさん知っていますので、ぜひそういった取組も検討していただけたらというふうに思います。教育長に伺います。市内在住生徒の割合が現状三、四十％というふうに聞いているのですけども、市立の高校として継続していくのに市内割合がどの程度であることが望ましいように思われますでしょうか。
○教育長（田牧　徹君）　具体的な数字を述べるのはなかなか難しいところでありますけれども、市立であるということを考えれば、できるだけ多くの市内の中学生に入学してもらいたいという願いはあります。現在校長先生はじめ、先生方が毎年複数回、全ての中学校に訪問しまして､イチカシを選択肢の一つとして選んでもらえるような活動を毎年続けてやっております。ただ、市外から来る生徒がいることで、いろんな交流だとか学校の活性化につながっているということもありますので、それはそれでいいことではないかなというふうに思っております。いずれにしましても、これからイチカシの魅力を多くの人に知ってもらいたいということは大事なことだというふうに思っております。
○３番（福元　愛君）　ありがとうございます。私立学校へ通う児童生徒のフォローというところで、こども部長に先ほど御答弁いただきましたけども、こども・若者相談センター開設ということで､今までとまた流れが違うんじゃないかということで期待しているところですので、

ぜひしっかりと取組のほどお願いいたします。
　そうしましたら、近隣センターについて伺います。千葉豪雨の際に避難所として開設された近隣センター23か所のうち16か所ということで、天災のときに、地域住民にとって安心、安全な場所であるべきというふうに考えています。千葉豪雨の際に高田近隣センター周辺道路の冠水で今回やむなく開設取りやめましたけども、次の災害に備えてしっかり検証して、当該近隣センターが役割を果たせるようにお願いいたします。また、先日の豪雨に関連して、公共施設の雨漏りについてもかなり件数が多いかなということで伺ったところなのですけれども、高田近隣センターの雨漏りということでもちょっと伺ったのですが、今回の豪雨よりそれ以前から既に発生していたということも聞いています。同近隣センターは、昨年度に新築同然の費用をかけてリノベーションオープンしたばかりですので、例えばそれが、自分の家が新築したばかりなのにというふうに置き換えてみたりしたら、決して許される状況ではないのではないかなというふうに私は個人的に思います。高田近隣センターの雨漏りの実態について御説明を求めます。
○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えをいたします。高田近隣センターの雨漏りにつきましては、１階入り口横の壁と２階談話スペースにおきまして、天井から水滴が落ちたことが確認されています。原因につきましては、現在調査中でございます。以上です。
○３番（福元　愛君）　私も先日高校生の取組というか、生涯学習部のイベントで高田近隣センターに伺って、すごく気持ちよい、きれいな空間で高校生の取組を見させていただいたところなんですけれども、すごくきれいなのに、そういうことで雨漏りがあるというのはとても聞いて残念だったかなというとことところです。これからリノベーションなり工事を進めていくわけですけども、やっぱり安心、安全のその先にはそういうしっかりとした工事、雨漏りなんかしないことを前提の工事を進めていただきたいなというふうに思います。これから先日のような大雨も含めて、いろんな災害が起きる可能性がありますけれども、やはり地域住民を守るような、そういうような公共施設、そういったものを目指してしっかりとふだんから取組を進めていただきたいかなというふうに思います。本日は以上で終わりにさせていただきます。
○議長（坂巻重男君）　以上で福元愛さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　以上で本日の日程は終了いたしました。
　次の本会議は明11日、特に午前９時50分に繰り上げて開くことにいたします。
　本日はこれにて散会いたします。
午後　４時２２分散会